

建 議

共に学び支え合う地域社会の実現に向けた 社会教育のネットワーク形成

令和 8 年 3 月

第 36 期新潟市社会教育委員会議

はじめに

第 36 期新潟市社会教育委員会議は、前期第 35 期社会教育委員会議が作成した「社会的包摂の実現に向けた社会教育のあり方（令和 6（2024）年 3 月）」の進捗状況を確認した上で、改めて、社会教育委員会議の役割の確認と取り組む内容の検討から始まった。

第 2 回では各委員が「これまで行ってきた社会教育に関わる活動について」、「これまでの活動を通して感じる社会教育の課題」、「社会教育委員会議として調べてみたいこと」を語り意見交換を行った。そして、各委員から出た意見を包含し、また国の生涯学習・社会教育をめぐる動向や新潟市の第 4 期教育振興基本計画の内容も踏まえるものとして、「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育のネットワーク形成」を建議の主題とした。

趣旨としては、人口減少、少子化の深刻化、地域コミュニティの希薄化、DX 化、グローバル化の進展などめまぐるしく変化する社会において、社会教育による「学び」を通じて人々の「つながり」や「かかわり」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕す持続的な地域コミュニティの基盤形成を推進するため、社会教育及び社会教育人材のネットワークの在り方について考えることである。

2 年間の活動では、2 つのテーマに分かれて調査活動を行った。一つは、「生涯学び活躍できる社会教育人材ネットワーク」であり、もう一つは「子どもの多様な居場所づくりのための社会教育人材ネットワーク」である。本建議はその成果である。

本建議の構成を説明する。まず第 1 章では、主に社会教育人材に関連した国の生涯学習・社会教育をめぐる施策や動向、新潟県、市内の関連する組織機関、団体の動向について述べている。

第 2 章では、社会教育人材のネットワーク化という点で、他自治体の先行事例を概観し、その特徴や参考となる点を考察している。第 3 章では、新潟市内での社会教育人材のネットワークの実態とニーズを把握するために行った、新潟市の社会教育関係課所属職員に対するアンケート結果の分析と提言がなされている。第 3 章までは主に社会教育、生涯学習行政の枠組みでネットワークの在り方を検討してきたが、第 4 章では、新潟県内、市内でさまざまな分野で先駆的な社会教育に関する取組を行う民間の地域活動団体へのヒアリングを通して、社会教育のネットワークの在り方について得た示唆を紹介する。

そして第 5 章では、有効な人材ネットワークを構築・整備する上では、目的、目標を念頭に置く必要があるとの考えから、「こどもの居場所」というテーマに焦点をあて、社会教育人材のネットワークの在り方も含めた社会教育の運営や施策の企画立案に際して配慮が求められる 5 つの項目について現状と課題、そして検討が望まれる施策例を挙げた。

なお、本建議では、各章の末尾にそれぞれの調査活動の要点、示唆や提言などを記載する形をとっている。それを読むことで要点は押さえられるように工夫した。国、全国の動向としても社会教育人材のネットワーク構築は現在進行形の課題であり、本調査活動を通じて得た様々な知見や気づきを持って、明確な具体像を示すまでには至らない部分もあった。

委員たちの試行錯誤も含めて、本建議が新潟市の生涯学習、社会教育の施策や現場での実践、ネットワーク構築の一助になれば幸いである。

第 36 期新潟市社会教育委員会議
議長 佐藤 裕紀

目 次

はじめに

第1章 社会教育人材に関する国、新潟県、市の動向

- 第1節 国における動向…………… 1
- 第2節 新潟県・新潟市における動向…………… 4

第2章 他自治体におけるネットワークの取組みから

- 第1節 埼玉県における社会教育人材ネットワーク……………7
- 第2節 その他の自治体の先行事例から……………10

第3章 社会教育関係課所属職員へのアンケート調査

- 第1節 アンケートの概要、対象者と回答率……………14
- 第2節 アンケート回答者の属性……………15
- 第3節 アンケート結果から見える課題と改善点……………15
- 第4節 本分析の課題……………19

第4章 地域の活動団体へのヒアリング

- 第1節 ワクワクする防災教育に取り組む NPO 法人ふるさと未来創造堂……………20
- 第2節 若者と街をつなぐ にいがたまちあそび学校 KAIKOU! ……22
- 第3節 自分が一箱本棚のオーナーになれる ひとハコ Base ……24
- 第4節 建築をもっと身近に 異人池建築図書館喫茶店……………26
- 第5節 若者のひきこもり支援に取り組む イツモノトコ……………28
- 第6節 ヒアリングから得た示唆……………30

第5章 「こどもの居場所」という視座から社会教育に求められる5項目……………31

あとがき

資巻末資料

第1章 社会教育人材に関する国、新潟県、市の動向

第1節 国における動向

本章では、主に社会教育人材に関連した国の生涯学習・社会教育をめぐる施策や動向、新潟県、市内の関連する組織、団体の動向を概観する。まず第1節では、国の動向について、中央教育審議会生涯学習分科会「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和4（2022）年8月）、中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会「社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）」（令和6（2024）年6月）等の内容を踏まえ、要点をまとめた。

（1）社会教育の裾野の拡大と社会教育人材

「最終まとめ」によれば、社会教育は、住民がともに学ぶことを通して、地域づくりを進めるための基盤であるという性格を強く有している。そのため、住民自身が主体的に学ぶ意思を持ち、教え学び合う当事者となり、その学習の成果が地域における活動に還元されるような循環が社会教育において生まれることが期待されている。地域課題の解決に向けて地域住民の話し合いが公民館等を中心に進められたり、地域の社会的包摂の実現に向けた取組が進められていたりする地方自治体もある。

様々な社会問題、地域課題に対応していくためにも、学校教育と社会教育との連携による地域のつながりづくりや次世代育成の進展、福祉・防災・農山漁村振興等の分野における地域コミュニティ関連施策の社会教育との連携の重要性が指摘されている。

また、社会教育の担い手は、社会教育施設、社会教育関係団体やNPOにとどまらず、首長部局や民間企業に広がるなど、多様化している。社会教育の裾野が拡大する中、地域コミュニティにおける学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる社会教育人材が果たす役割は大きく、質的な向上・量的な拡大が重要とされている。

社会教育人材の代表的な存在として、まず社会教育主事が挙げられる。社会教育主事は、「地域全体の学びのオーガナイザー」として、学校教育（行政）をはじめ、首長部局が担う環境、福祉、防災、農山漁村振興、まちづくり等と社会教育（行政）をつなぐことなどにより、社会教育行政及び実践の取組全体を牽引し、地域全体の社会教育振興の中核を担う役割が期待されている。

また、社会教育士は、「各分野の専門性を様々な場に活かす学びのオーガナイザー」として、各分野の現場における活動に社会教育の知見を生かしながら、活動を活性化させたり、その意義を深めたりする役割が期待されている。

社会教育人材は、これら社会教育主事や社会教育士の他にも社会教育に携わる様々な関係者を含む概念であり、社会の様々な分野における学びの支援を通じて人づくり、つながりづくり、地域づくりを担う役割が期待されている。

（2）社会教育人材に期待される役割・能力

社会教育人材に必要とされる能力については、社会教育に関する基本的理解の下に、地域における学びと実践活動の循環を効果的に進めるためのコーディネート能力、ファシリテーション能力、プレゼンテーション能力といった汎用的に活用し得る能力であると整理されている。また、関係行政機関やNPO、企業等の多様な主体との連携・協働が想定され得るため、社会教育行政に関する一定程度の基本的な知識を含め、関係行政機関や多様な主体と

社会教育主事が地域における社会教育全体を俯瞰し、社会教育士をはじめとして、社会教育活動に携わる幅広い社会教育人材をつなぐことで、学びの支援者同士が、学び合いの実践を通じて活動を活性化させる。こうしたつながりづくりによる学び合いを通じて、社会教育人材全体がチームとして、様々な分野の横串を通した社会教育の振興にも寄与する。社会教育人材ネットワークは、人と人とのつながりから、組織間の連携に発展することも期待され、社会教育行政と関係機関等との連携にも有効であるとしている。

社会教育人材ネットワークは、個人にも広く開かれたつながりづくりであるとし、その構築は行政に限らず、大学や関係団体、個人などにより自主的・自律的に行われ、それらのネットワークが複層的に存在していることが望ましいとしている。社会教育行政は、教育委員会の担当部局のみで完結することなく、学校教育をはじめとして、首長部局、高等教育機関、関係団体、民間企業等との連携・協働によるネットワーク行政に取り組むべきことが提言されている。

第2節 新潟県・新潟市における動向

続いて、第2節では、新潟県、新潟市内における社会教育人材に関する動向を見ていく。

(1) 新潟県内の社会教育人材に関する主な組織と役割

まず新潟県は、「第3次新潟県生涯学習推進プラン」のもと、県民が「だれでも、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、人づくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を目指し、各種施策を展開していく。」という施策方針のもと生涯学習を推進している。

ここでは、新潟県内の社会教育人材に関する主な組織とそれぞれの役割について、整理した。

【新潟県教育庁生涯学習推進課】

新潟県は長きにわたり上・中・下越教育事務所に社会教育課を組織し、各管内市町村の社会教育に携わる関係団体・職員・社会教育委員をはじめ、多くの関係者とともに社会教育及び生涯学習の活性化と関係団体の主体的な活動を支援してきた。しかし、社会教育及び生涯学習の更なる発展を目指し、令和6(2024)年4月から上・中・下越教育事務所の社会教育課は新潟県教育庁生涯学習推進課に統合された。

新潟県生涯学習推進課の主な業務には、生涯学習推進のための企画及び連絡調整、学校・家庭・地域の連携促進、人権教育及び社会同和教育に関することが挙げられている。

また、県内の拠点施設として、新潟県立生涯学習推進センター、新潟県立図書館、新潟県立文書館、新潟県立少年自然の家などの運営支援を通して新潟県民の学びを支えている。

【新潟県公民館連合会】

新潟県公民館連合会は、新潟県内における各市町村の公民館の連携と公民館活動の振興発展をはかり、文化の発展に寄与することを目的に組織されている。

各地区公民館連絡協議会は、上越地区公民館連絡協議会、新潟市中央公民館及び新潟市内地区館25館が所属し、活動している。なお、中越地区公民館連絡協議会及び下越地区公民館連絡協議会は令和5(2023)年度末に解散し、新潟県公民館連合会に統合された。

【新潟県図書館協会】

新潟県図書館協会は、新潟県内の公立図書館(新潟県視覚障害者情報センターを含む)及び公民館図書室で組織されている。公民館連合会のように地区ごとの組織体制はとられていない。

【新潟県社会教育委員連絡協議会】

新潟県社会教育委員連絡協議会は、新潟県社会教育委員及び新潟市を除く市町村社会教育委員をもって、社会教育委員相互の連絡提携を図り、社会教育の発展に寄与することを目的として組織されている。毎年度、研修会や研究大会が開催され、社会教育委員の活動状況や取組等について情報交換を行い、実践のヒントを得る機会としている。新潟市は同協議会に属していないが、各研修会等には参加し、知識の醸成や情報共有の機会としている。

なお、新潟県の上・中・下越教育事務所の社会教育課は、各地域の社会教育委員連絡協議

会の事務局機能も担っていた。各事務所が新潟県教育庁生涯学習推進課に統合されたことで、事務局機能が消失し、中越及び下越の社会教育委員連絡協議会は令和6（2024）年度末に解散し、新潟県社会教育委員連絡協議会に統合された。現在、新潟県社会教育委員連絡協議会及び上越のみ存在している状況である。

【社会教育主事会】

新潟県内には上越地区においてのみ、社会教育主事の有志による「社会教育主事会」が存続しており、総会・研修会の開催や上越地区社会教育委員連絡協議会と連携して機関誌を発行している。

かつては、新潟県全体の社会教育主事会や中越・下越にも社会教育主事（等）会が存在していたが、いずれも解散し、現在は行政が事務局として関与する体制はとられていない。新潟県内に社会教育主事会が存在していた際には、社会教育主事同士のつながりや情報共有、研修等での交流の場が確保されていたが、現在では交流の機会が減少しているという実態がある。

【新潟県生涯学習協会】

新潟県生涯学習協会は、社会教育の振興を図り、郷土の発展に貢献するとともに生涯学習社会の実現に寄与することを目的として組織されている。毎年度、研修会や研究大会が開催され、社会教育に関わる人々が活動状況や取組等について情報交換し、実践にいかす機会としている。

（2）新潟市における社会教育人材に関する動向

続いて新潟市における社会教育人材に関する動向を見ていく。新潟市は、最上位計画として令和5（2023）年3月に「新潟市総合計画2030」を策定し、令和12年（2030）年に目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を市民と共有するとともに、互いに連携・協働しながら取り組めるようにしている。その中では重点戦略の一つとして「地域と学校・社会教育施設の協働」も掲げられており、取組の推進を図っている。

教育行政に関わる基本的な計画としては、令和7（2025）年3月に、「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」が策定された。

次に、社会教育主事の発令や配置状況について、新潟市教育委員会事務局では職員の社会教育主事や社会教育士の資格をもつ者（以下、有資格者という）等の受講及び取得情報を把握し、必要に応じて発令している。社会教育法に基づき社会教育主事の配置は行われているものの、地域における「人づくり、つながりづくり、地域づくり」におけるハブ機能を果たしている人材が社会教育主事や社会教育士の資格を有しているかどうか、また発令を受けた職員が資格をいかした業務に従事しているかについてはまでは把握されていない。

教育委員会以外に所属する職員については、社会教育主事等の資格の有無や受講歴を把握しておらず、さらに民間企業やNPO法人等、地域に存在する社会教育人材についても人材把握には至っていないのが現状である。

また、新潟市には、「新潟市生涯学習ボランティアバンク」制度があり、新潟市生涯学習センターが、これまでの知識・経験・特技を活かして社会に役立ちたい個人やグループを登録し、学習活動の支援を必要とする市民・団体と結びつけるとともに、講師や学習支援者、趣味の活動サポーターとしてのボランティアを、依頼に応じて紹介・マッチングしている。

<本章の要点>

本章では、主に社会教育人材に関する国、県、市の動向を概観してきた。国の生涯学習、社会教育に関する施策の動向としては、さまざまな社会課題、地域課題への対応や地域コミュニティづくりにおける社会教育人材へ期待の高まりや、社会教育人材ネットワーク構築の重要性が述べられている。

一方で、新潟県の動向をみると、追い風を受け盛況といった状況ではなく、むしろ、社会教育人材のネットワークを担ってきた様々な組織の一部では解散や統合のような動向も近年見られる。新潟市においても、社会教育主事の配置は行われているものの、現場での取組の実態の把握が不十分であること、教育委員会以外の社会教育主事講習の受講者や、市内の社会教育人材の把握に課題がある点が明らかになった。

<参考文献、資料>

- ・中央教育審議会生涯学習分科会「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」（令和4（2022）年8月）。
- ・中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会『社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）』（令和6（2024）年6月）。
- ・中央教育審議会生涯学習分科会社会教育の在り方に関する特別部会『審議事項1に関する意見の整理』（令和7（2025）年3月）。
- ・新潟市『新潟市総合計画2030』（令和5（2023）年3月）。
- ・新潟市教育委員会『新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～』（令和7（2025）年3月）。

第2章 他自治体におけるネットワークの取組みから

第1節 埼玉県における社会教育人材ネットワーク

本章では、社会教育人材のネットワーク化について、他自治体の先行事例について紹介し、その特徴や参考になる点を考察する。まず第1節では、第5回会議でご講話いただいた埼玉県の事例について、第2節では、委員の調べた他自治体の取組について紹介し考察をした。

<p>団体名：埼玉県社会教育主事等研究会、生涯学習政策研究会 in さいたままなびいカフェ、埼玉県社会教育人材プラットフォーム等</p> <p>日程：令和7（2025）年3月6日</p> <p>団体の担当者（説明してくれた方）：市川重彦さん（社会教育士、所沢市立松井小学校校長）</p>

（1）団体の取組の概要（目的、内容、活動の成果）

まず、国による社会教育人材ネットワークの分類である①「全国規模のネットワーク」、②「地域単位のネットワーク」、③「同窓会型」に合わせて、発表では埼玉県の②、③を中心に、一部④関心分野別のネットワークの活動紹介がなされた。下記が主な活動の概要である。

表 2-1 埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状

	埼玉県社会教育主事等研究会	まなびいカフェ (生涯学習政策研究会さいたま)	埼玉県社会教育人材プラットフォーム
目的	社会教育主事等の資質の向上	参加者が学び語り合う場を提供し、交流・情報交換する	イベントによって目的は異なる（開催の度に集まったメンバーで検討）
設立	平成6（2024）年2月 (県社会教育主事の勉強会)	平成23（2011）年度 (まなびピア埼玉2009実行委員)	令和4（2022）年11月（社会教育士つながり）
主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・年次総会 ・年2、3回の研修（講師招聘） ・交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・年次総会 ・毎月の定例会（テーマ対話、事例研究、交流、まちあるき等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の交流イベント 令和5（2023）年：社会教育人材によるブース発表、令和6（2024）年：地域課題解決に向けた対話
体制	役員（正副会長・幹事・監査）：県の社会教育主事が業務外で担当→R6年～会員から選出	役員（共同代表・副代表・会計・幹事・監事・顧問）	イベント内容や開催地によって企画、運営のコアは異なる（5-10名程度）
対象	社会教育主事、社会教育士、有資格者、講習希望者	地域社会づくりに意欲や関心のある方なら誰でも参加可	社会教育人材、社会教育や地域づくりに興味、関心のある方
会員	58名	正会員12名（役員） カフェ会員44名（SNS登録）	イベントの趣旨や開催地でメンバーが変わる
会費	1,000円/年	正会員3,000円/年 カフェ会員500円/回	無料

出典：発表スライド及び、市川重彦「埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状と展望」第46回日本生涯教育学会大会発表の配布資料（令和7（2025）年11月15日発表）より本人の許可を得て、一部修正し作成。

まず「地域単位でのネットワーク」として、埼玉県社会教育主事等研究会は、原則社会教育主事有資格者及び関係者を対象としており、年に2、3回程度の研修会を行っている。運営は県の社会教育主事が業務外で担っていたが、令和6（2024）年より有志で事務局を運営するようになった。生涯学習政策研究会さいたままなびいカフェは、月1回（第4水曜日等の19:30-21:30）に行っており、フリートークや、まちあるき、メタバース上で社会教育施設をめぐり、ソーシャルスナックとの共同でまなびいスナック、埼玉県の生涯学習推進施策に関する勉強会などを実施している。

次に「関心分野別のネットワーク」について、埼玉県社会教育人材プラットフォームは、社会教育士が制度化されたが企業やNPOでの認知度が低い点、企業等と出会う機会が少ないという課題があったため、交流する機会を創ることを目的に始まった。実践発表とマッチング、交流の機会があり、企業も関わっている点が他の取り組みとの大きな違いといえる。また運営体制も、組織的な代表や役員も設けず、ゆるやかなネットワークづくりを行っている。主な参加者は社会教育士、社会教育主事、公民館・図書館・博物館等の職員、社会教育委員、社会教育団体等であるが、企業、NPO、大学生や高校生などの参加もあるという。

県内の3つの団体は、会員やメンバーが重複していることもあり、運営面での連携が見られる（研修会やイベントの共催）。また組織間の情報共有や研修機会の相互提供、人材の往来や協働的な実践を促す基盤としての機能が期待されている。

最後に、「同窓会型ネットワーク」として大東文化大学社会教育主事講習修了者を中心としたネットワークの活動紹介も行われた。オンラインを中心とした交流、実践発表や事例研究の取り組み、それを拡大させた全国の他ネットワークともつなぐ「社会教育士だヨ！全員集合」の年2回のオンライン交流会、飲み会の取り組みを行っているという。

（2）団体の課題、困りごと、展望

団体の課題、困りごとや展望としては、以下の点が語られた。

まず、埼玉県教育委員会は、コロナ禍以前まで、「社会教育主事等専門研修会」、「社会教育主事講習事前・事後研修会」等を実施し、県内の社会教育人材のネットワーク形成を支援してきた。しかしコロナ禍以降、これらの研修が中断し、継続的な支援体制が途絶えている。国のネットワーク構築推進の動向の中、行政による支援体制が再構築されていない現状がある。

今後の展望として、社会教育人材の継続的な資質向上と多様な活躍の促進を目的として、3つの県内の団体の連携を強化し、埼玉県教育委員会や社会教育主事養成課程のある大学等と連携する「埼玉県社会教育人材コンソーシアム（仮称）」を構築していくことが挙げられた。埼玉県教育委員会が関与することで、文部科学省が実施する「社会教育士フォローアップ研修」の受託も現実的な選択肢となり、国との連携も視野に入れた展開が可能となるとのことである。

（3）社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

市川さんのお話の中での展望にもあったが、どこか一つの団体がネットワークづくりを担うのではなく、養成を担う大学、行政、また様々な目的、特徴を持つ社会教育人材の研修や交流を担う団体が協働するネットワークづくりの在り方が参考になった。また、オンラインも活用

し、ゆるやかなネットワークづくりをしていくという点、多角的にさまざまな団体があることの利点も感じた。

(4) その他、印象に残った点、話など

公的な社会教育関連職員を中心としたネットワークだけではなく、より多様な人々、団体のニーズを拾っていく必要性も感じた。

(5) 当日の写真

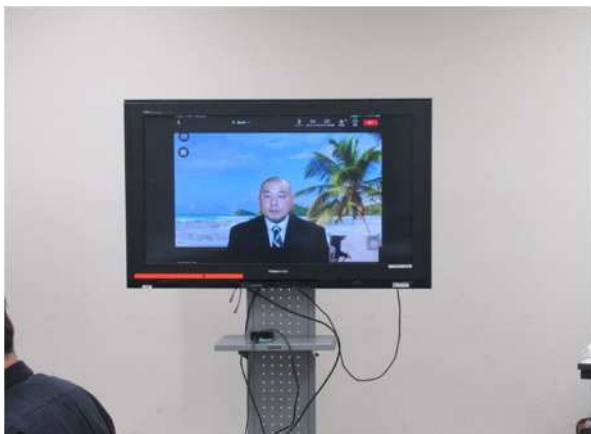


写真 2-1 ご発表いただいた市川重彦さん



写真 2-2 会場の様子

第2節 その他の自治体の先行事例から

文部科学省「社会教育人材のネットワーク化について」内での「社会教育人材ネットワークに関する意見等」では、次の内容が紹介されている。

・現行の社会教育士制度の課題の一つとして、社会教育士を取得した方がどこにどれだけいて、どのような活動をしているのかを把握できる仕組みがないため、機能的な連携を図ることが困難です。(中略) 持続的な仕組みとなるためには、都道府県や市町村の社会教育主事が管理者となり、当該地域の社会教育人材及び学校関係者を構成員とするネットワークの構築が必要です。地域内のネットワークの構築ができれば、地域社会全体での教育の在り方に大きな影響を与えることができ、学習指導要領に規定された「社会に開かれた教育課程」の実現にも寄与できると考えます。(令和5(2023)年11月(公社)日本青年会議所調査報告書より一部抜粋)

・島根県では、社会教育士を含めた研修会を県が開催している。令和5(2023)年度から、しまねの社会教育士ネットワークが稼働する。お互いの事例交換や勉強会を通じ、活動と一緒にやっていきたいと思いますと促す取組をしている。(社会教育人材部会(第3回)議事録より)

(出典：文部科学省『社会教育人材のネットワーク化について』より)

上記から、一定程度、都道府県や市町村の社会教育主事が管理者となり、当該地域の社会教育人材などをネットワーク構築の必要性が見受けられる。ここでは、全国で進められている、行政が関与している、社会教育士や社会教育人材に関するネットワークに関する取組を紹介する。

(1) 継続的な学びの機会を提供する 広島県社会教育士・社会教育主事ネットワーク

広島県立生涯学習センターでは、社会教育主事講習や大学の養成課程等を修了して社会教育士の称号を取得した方や、社会教育主事任用資格を有している方が修了後もつながり合い、学び合うためのネットワークづくりを行っている。

ネットワークづくりの目的は、社会教育士等の学びの機会や活躍の場を広げ、広島県の生涯学習振興・社会教育の推進である。ネットワークの内容としては、まずa)継続的な学びの機会の提供として、広島県立生涯学習センターから研修案内等の情報、国や他県の動向など、生涯学習・社会教育に関する情報提供、メンバーが関わる実践事例等の情報の発信がある。またb)同意を得た方の社会教育士等の情報を市町村への提供を行っている。

(2) 会員の活動事例をSNSで発信する えひめ社会教育士ネットワーク

えひめ社会教育士ネットワークは、愛媛県内在住又は県内に活動拠点がある社会教育士、社会教育主事(有資格者を含む)に対して、継続的な学びのための、研修等の有益な情報の提供や、県教育委員会事務局社会教育課が実施する事業(調査等)への協力を依頼したりすることを通して、社会教育士等の広域的かつ緩やかなネットワークを構築し、社会教育活動を推進することを目的として構築されたものである。

県内在住、勤務地又は活動拠点が県内にある社会教育士、社会教育主事及び社会教育主事有資格者であれば、誰でも参加できる。社会教育士等ではないが登録したい場合は、社会教育士等向けの情報発信であることの承諾を得た上で、登録を許可される。

県社会教育課が運用の事務を行っている。主な活動内容としては、研修会等の情報共有であり、社会教育に関する最新の動向、各地域の取組事例、研修会等を会員に共有する。また、情報公開に承諾した会員の活動事例に関する情報をソーシャルメディア（note）で発信している。さらに、交流会やオンライン情報交換会等、様々な機会を通じて会員同士で交流することも意図している。

図 2-1 えひめ社会教育士ネットワークの Note



(出典：愛媛県ウェブサイトより)

(3) 認証、登録して交流する しまねの社会教育人材認証・登録制度

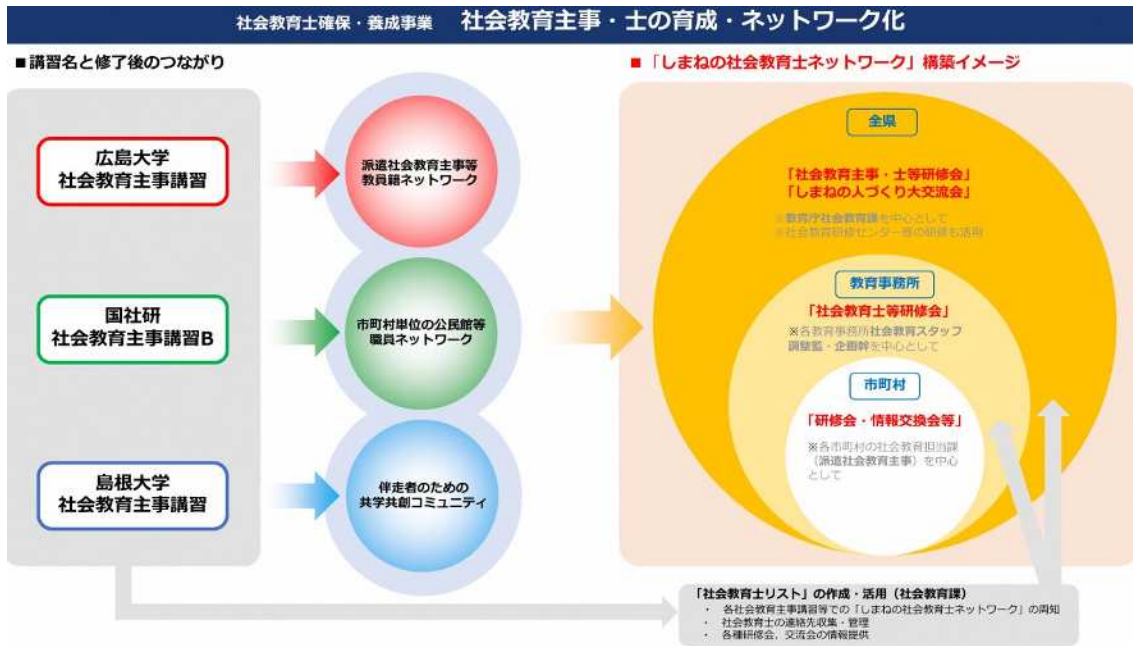
島根県では、社会教育主事、社会教育士を含め、地域で活躍している社会教育人材を県教育委員会が認証・登録する制度を設けている。その目的は、学びの場の提供を通して社会教育人材のネットワークを再構築して、社会教育機能を生かしたしまねを創る人づくりを進めることである。

まず、「しまね社会教育師認証制度」では、社会教育主事有資格者、社会教育主事講習を修了した者や大学の社会教育主事養成課程修了者に対して、社会教育的な視点を持ちながら、「教え」、「導く」役割を担ってもらうことを期待して認証する仕組みである。

次に、「しまね社会教育サポーター登録制度」では、島根県において社会教育のノウハウやスキルを生かして人づくりや地域づくりに関わっている方、しまねの社会教育事業や活動に関わっている方、これから関わりたいと思っている方を対象として、社会教育的な視点を持ちながら、地域の中で脈々と活動を「紡ぐ」役割を期待して登録する仕組みである。これらに登録してもらうことで、個人情報を市町村と共有し、市町村内及び教育事務所エリアにおけるネットワーク化や活動の活性化の推進にいかす。また「しまねの人づくり大交流会」を開催し、全県単位で集まり、参加者の学びの場、ネットワーク構築の場を提供していくという。

それらの仕組みも活用しながら、県内の社会教育主事、社会教育士、社会教育担当者等の資質向上やネットワークづくりのための研修会を開催している。下記がネットワーク化のイメージ図となっている。

図 2-2 しまねの社会教育士ネットワークと各講習、修了後のつながり



(出典：社会教育士確保・養成事業 社会教育主事・士の育成・ネットワーク化より)

図によれば、各大学や国による社会教育主事講習において、「しまねの社会教育士ネットワーク」の周知を図り、社会教育課が「社会教育士リスト」の作成と活用を担い、社会教育士の連絡先収集、管理や各種研修会、交流会の情報提供などを行っている。そのうえで、各市町村、教育事務所単位、そして全県での研修や交流会を行っている。

<本章の要点>

本章では4つの自治体の先行事例を見てきた。先行事例からの示唆として、まず多層的にさまざまな目的、対象、運営のゆるさを持ったネットワーク団体があること。デジタルも活用していること。そしてそれらと共に、自治体の関与のもと、一つ規模の大きなネットワークを多様な主体が連携しながら構築していく方向性が挙げられる。例えば養成を担う大学、行政、また様々な目的、特徴を持つ社会教育人材の研修や交流を担う団体が協働するネットワークなど。特に自治体には、さまざまな養成段階を経た社会教育人材についての登録や認証、情報の共有や発信、交流機会という役割を担うことが期待される。

<参考文献、資料>

- ・市川重彦「埼玉県における社会教育人材ネットワークの現状と展望」第46回日本生涯教育学会大会発表の配布資料（令和7（2025）年11月15日発表）
- ・市川重彦「第36期新潟市社会教育委員会議（第5回）配布資料 埼玉県における社会教育人材ネットワーク」、令和7（2025）年
- ・えひめ社会教育士ネットワークについて
 (https://www.pref.ehime.jp/page/110150.html、最終閲覧日令和8（2026）年1月26日)
- ・島根県 社会教育士等の養成・育成

(<https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/syougai/hayane/index.html>、最終閲覧日令和8(2026)年1月26日)

- ・文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会(第7回)配布資料『資料2 島根県の社会教育実践～地域を担う人づくり～』

(https://www.mext.go.jp/content/20240119-mxt_chisui01-000033591_3.pdf、最終閲覧日令和8(2026)年1月26日)

- ・中央教育審議会生涯学習分科会社会教育人材部会『(第7回)配布資料 資料3 社会教育人材のネットワーク化について』(https://www.mext.go.jp/content/20240119-mxt_chisui01-000033591_4.pdf、最終閲覧日令和8(2026)年1月26日)

- ・広島県社会教育士ネットワーク

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/center/hiroshimasyakaikyousi-network.html>、最終閲覧日令和8(2026)年1月26日)

第3章 社会教育関係課所属職員へのアンケート調査

第1節 アンケートの概要、対象者と回答率

本章では、社会教育人材のネットワークに関する実態やニーズの把握を行うことを目的として実施した新潟市の社会教育関係課所属職員に対して行ったアンケートの結果の分析を行う。

アンケートの対象者は、社会教育関係課（生涯学習関係課・美術館・博物館）所属の全職員であり、会計年度任用職員を含む。なお、任期付短時間勤務職員、再任用職員、臨時的任用職員等の方は一般職員とした。回答方法は、電子申請（e-NIIGATA）「新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート」より回答していただいた。回答期間は、令和7

（2025）年7月15日（火）～令和7（2025）年8月15日（金）であった。

なお、このアンケートにおける社会教育人材とは、国が示した下記を想定している。

社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館主事、図書館司書、学芸員、地域学校協働活動推進員、学校司書、司書教諭、地域連携担当教員、社会教育関係団体（PTA や子ども会など、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行う団体）、NPO、生涯学習コーディネーター、民間企業、行政の首長部局などの職員、自治会、コミュニティ協議会など。

表3-1に示したように、本アンケートの対象者は全体で367名、そのうち回答者は95名であり25.8%の回答率であった。生涯学習センター・公民館は52名の回答で回答率が38.5%、図書館は26名の回答で18.5%、生涯学習推進課は12名の回答で42.8%、美術館は3名の回答で11.1%、博物館は2名の回答で5.4%であった。

表3-1 調査の対象者と回答者、回答率

所属	対象人数			回答者数			回答率
	一般職員	会計年度任用職員	合計	一般職員	会計年度任用職員	合計	
生涯学習センター・公民館	82	53	135	31	21	52	38.5%
図書館	57	83	140	16	10	26	18.5%
生涯学習推進課	18	10	28	10	2	12	42.8%
新潟市美術館	9	3	12	3	0	3	11.1%
新津美術館	9	1	10				
潟東樋口記念美術館	0	5	5				
北区郷土博物館	3	2	5	2	0	2	5.4%
みなとぴあ (新潟市歴史博物館)	2	0	2				
北方文化博物館	0	30	30				

このように所属によって回答の代表制には差がある点、また統計上の有意差の分析をできていない点は課題としつつ、本章ではアンケート結果の分析を行っていく。なお、建議の読みや

すさや紙幅の都合上、具体的な設問内容、そして各設問への回答結果の全体、所属別の傾向は本建議の末尾に「巻末資料」として収めた。

本章では、まず第1節でアンケートの対象者と回答率を記載し、第2節で回答者の属性を前提として説明する。そして、第3節において、アンケート結果から見えた特徴的な内容、課題をあげ、関係する一部のデータを掲載するかたちをとった。

第2節 アンケート回答者の属性

本アンケートの全回答者における所属別の人数と割合を見てみると、生涯学習センター・公民館の割合が54.7%と過半数を占めている。次いで図書館が27.4%、生涯学習推進課が12.6%の割合を占めている。美術館は3.2%、博物館は2.1%と少数であることは留意しておく必要がある。

社会教育関係課に配属された合計年数を見てみると、全体の傾向としては、7年目以上の職員の回答割合が54.7%（52名）と高い。次いで1～2年目が20.0%（19名）、3～4年目が17.9%（17名）と続き、最も回答の占める割合が小さいのは5～6年目の職員で7.4%（7名）であった。所属別に見てみると、生涯学習推進課以外では、7年目以上の回答者の割合が最も高かった。具体的には生涯学習センター・公民館では50.0%、図書館では80.8%、美術館では66.6%、博物館では100%であった。一方で生涯学習推進課は、7年目以上は8.3%であり、1～2年目が50.0%、3～4年目が41.7%、5～6年目は0.0%であり、社会教育関係課の経験年数が非常に少ないということがわかる。生涯学習センター・公民館や美術館も、1～2年目の割合が21.2%、33.3%と7年目以上に次いで高い。

次に回答者の職員区分について見てみると、全体の結果としては、一般職員が65.2%（63名）で、会計年度任用職員は34.7%（33名）であった。所属別について見てみると、生涯学習センター・公民館は会計年度任用職員の占める割合が40.4%とやや高い。図書館は一般職員61.5%であり全体の結果と同様の割合であった。生涯学習推進課は、一般職員が83.3%と高い割合をしめている。美術館、博物館も一般職員が100%であった。

以上、ここまで回答者の属性について見てきた。第3節より、社会教育人材に関するさまざまな設問への回答結果を見ていく。

第3節 アンケート結果から見える課題と改善点

まず、冒頭に本アンケートの結果から浮かび上がった新潟市における社会教育人材に関する改善点を示す。それは以下の6点である。

- (1) 社会教育人材の認知度の向上や人材把握の必要性
- (2) 社会教育主事の役割の明確化及び発令状況の共有
- (3) 研修内容、情報提供の改善
- (4) 国や市の施策を踏まえた上での事業企画
- (5) 社会教育人材同士の交流、連携、情報交換の機会の改善
- (6) 社会教育人材ネットワーク形成の必要性

次頁より、それぞれについて、アンケート結果の一部を引用しながら考察していく。

(1) 社会教育人材の認知度の向上や人材把握の必要性

設問(5)「あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか?」について「十分知っている」は16.4%にすぎず、約半数が知らない状況であった。「十分知っている」が16.8%、「少し知っている」が33.7%、「あまり知らない」が28.4%、「全く知らない」も21.1%。社会教育士の資格、制度自体の詳しい理解は限定的であるといえる。

所属別の傾向を見ると、博物館は「全く知らない」が100%であり、美術館も「あまり知らない」が66.7%で、「少し知っている」以上の回答はいない。図書館も「全く知らない」と「あまり知らない」を合わせて77.0%であり、ほとんど認知されていない。最も資格と近いであろう生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課でも、「少し知っている」が40.4%と中心であり、認知度、理解にはまだ課題がある。

設問(6)「あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか?」において、知らない層が約8割となっている実態がある(「全く知らない」が54.7%、「あまり知らない」が27.4%)。所属別でみても、どの所属でも「全く知らない」が最多であり、博物館では全員が全く知らないと回答している。市内での有資格者の情報が不足しており、社会教育士の資格を持っている具体的な人の顔が見えている職員はかなり少ないことが伺える。

また設問(4)の「自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っていますか?」の回答結果を見ても、「よく知っている」層が多くはない実態もある(「十分知っている」が10.5%で「少し知っている」が47.4%で最多であり、合わせて57.9%。「あまり知らない」も33.7%で一定数おり、「全く知らない」も8.4%)。

総じて、新潟市全体の社会教育人材に関する情報や認知度が不足している状況が明らかとなった。これらの情報が不足していると、現場の担当者が地域で「誰とつながれるか」を把握しにくく、結果として連携や協働の機会が阻まれている可能性がある。

関連して、設問(11)あなたは、新潟市において社会教育士の有資格者の情報(誰で、どこに所属しているのか)を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか?について、8割の回答者がその必要性を示している(「とても必要」が14.7%、「必要だ」が65.3%)。社会教育士の有資格者の情報を一元的に管理、共有できる仕組みが必要であろう。また、その際には、第2章でみた先行する地方自治体の実践のように、市など自治体が登録・認証制度など、一定以上の役割を果たすことが期待される。

(2) 社会教育主事の役割の明確化及び発令状況の共有

設問(8)「あなたの職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか」に対して「知らない」が3割以上いる(「いる」42.1%、「いない」26.3%、「知らない」31.6%)。特に図書館では5割以上(57.7%)が「知らない」と回答しており、生涯学習センター・公民館でも26.9%が「知らない」と回答している。

関連した設問(9)「あなたの職場に次の役割を果たしている方はいると思いますか?」について、ここで聞いている役割a)社会教育関係者への専門的・技術的な助言、b)地域の社会教育に関する計画作成、事業・研修等の企画・立案・実施、c)社会教育人材ネットワークの構築及び活性化)は、社会教育主事の役割である。この設問についても「分からない」が約3割いる(「いると思う」が50.5%、「いないと思う」が21.1%、「分からない」が28.4%)。社会教育主事の役職の見える化、発令状況の共有に改善の余地があるだろう。

また現在、新潟市においては社会教育主事としての発令はしているものの、本来的な社会教育主事の役割を職務として担っている専門職員は現在設置されていない。

国の施策の動向でも、社会教育人材のネットワーク形成や彼らの情報集約等について、本来的にはその中心的な役割が期待されるのが社会教育主事であった。その意味でも社会教育主事の業務に専念するポストの設置も検討していただきたい。

(3) 研修内容、情報提供の充実、改善

設問(12)「あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか」についての回答で、「満足している」が8割(81.1%)と高いが、「十分満足している」は2.1%であり、「不満」は13.7%、「とても不満」も3.2%あり、自由記述の内容を見ていくと、研修はあり一定の満足はしているものの、内容や機会に改善の余地があると考えられる。

所属別でニーズは異なる部分もある。自由記述を見ると、生涯学習センター・公民館では、「国や県、市の施策、課題から社会教育の役割を学びたい」、「講座の組み立て方を学びたい」、「初心者研修が不足」、「経験年数に応じた研修体制がなくなっている」など、実務に直結する研修や経験に応じた研修を求める声が多い。また「社会教育に関する情報交換をする場」や「継続的に顔が見えるゆるやかな関係づくり」、「研修回数の増加」などの希望もある。さらに「研修の数はあるが内容がマンネリ化している」、「目的が何か分からない研修がある」との指摘もあった。

図書館では、「連携できるような業種を超えた研修」、「社会教育士や社会教育主事等の周知」など他館・他職種との交流不足や社会教育士、社会教育主事等への理解不足を課題視している。

生涯学習推進課は、「施策立案や課題把握に役立つ研修」への希望と共に、「研修を受けると今後どのようなことができたりするか良くわからない」という研修の目的や効果に対する疑問の声もあった。最後に博物館では、「専門的内容(法制度、技術など)と分野横断的内容の両方をバランスよく計画、できると良い」との声があった。これらの内容も参考にしながら、研修の内容、機会の改善を期待する。

情報提供について、「(13)あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか?」について、「十分に提供されている」が14.7%、「少しは提供されている」が43.2%で半数以上が満足している一方で、「あまり提供されていない」も39.7%、「全く提供されていない」が4.2%と一定数存在している。

研修、交流等に関する情報提供の量や機会への改善のニーズを読み取ることができるため、改善を求めたい。

(4) 国や市の施策を踏まえた上での事業企画

設問(14)「あなたは、国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス、または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか?」について、「十分できている」が16.8%、「少しできている」が49.5%で6割以上となっている。一方で「あまりできていない」層も31.6%おり、現場の事業を国の生涯学習、社会教育施策や動向、市の教育施策と関連づけたものを意識した上で企画していくための支援や情報共有が必要である。

所属別の結果を見ると、図書館は「十分できている」が26.9%で他の所属よりも、比較的それらの施策、計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていている割合が多い。

但し、どの所属でも「あまりできていない」と回答している層が25%以上いる。また生涯学習推進課でも50.0%が「あまりできていない」と回答しており、市の生涯学習、社会教育の主干課として、改善が求められよう。

(5) 社会教育人材同士の交流、連携、情報交換の機会の改善

設問(16)「職場以外と同職種での交流や連携、情報交換の機会はありますか?」について、「少しある」が74.7%と多数派であった。一方で「あまりない」が13.7%、「全くない」が6.9%おり、合わせると20%である。職場外での同職種のネットワークは必ずしも十分とはいえ、改善の余地はあるだろう。

また自由記述の内容から、「顔を合わせて話せるきっかけ」、「悩みも含めたノウハウの情報交換」、「企画、事業に関する情報交換」、「若手、中堅と経験年数に応じた交流会」、「会計年度職員でも気軽に参加できる場」、「多職種による研修」などのニーズがあることがわかった。

設問(17)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会はありますか?」について全体の回答結果を見ていくと、「十分ある」が5.3%、「少しある」が35.8%の一方、「あまりない」が48.4%で多数となっている。「全くない」も10.5%であり、機会はあがるが十分とはいえ、社会教育人材との連携や協働の機会には課題があるといえる。

関連して設問(18)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか?」全体の結果を見ると、「とても必要だと感じる」が22.1%、「必要だと感じる」が70.5%であり、9割以上の回答が社会教育人材との連携や協働に必要性を感じている。

設問(17)との関連から、連携・協働の必要性は非常に高い一方で、実際の機会との間にギャップ、課題があることがわかる。連携、協働が生まれやすい機会づくりが必要である。

(6) 社会教育人材ネットワーク形成の必要性

設問(19)「あなたは様々な社会教育人材と交流する機会はありますか?」について、全体の結果をみると、「少しある」が38.9%、「あまりない」が43.2%、「全くない」が13.7%と混在している。「十分にあり」は4.2%と少数であった。

設問(20)「新潟市に社会教育人材のネットワーク、コミュニティを形成する場合、どのような機能や役割を期待しますか?」への回答として、最も期待される機能、役割としては、「【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること」であり、次に、「【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること」があった。

とはいえ他の「【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供」や「【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会」へのニーズも高い。

機能、役割別にみると、【つながり形成】について、美術館(100%)、生涯学習センター・公民館(80.7%)が特に高い。図書館・生涯学習推進課も5割以上で、どの所属でも重要視されている機能、役割であった。「ゆるやかなネットワークづくり」は全所属共通の核心的ニーズと言える。【研修情報提供】について、図書館(53.8%)と生涯学習センター・公民館(50%)、そして美術館(100%)が高い。生涯学習推進課(33.3%)はやや低めであった。博物館は0%であるが、回答者数が少ない影響の可能性もある。研修提供の強化は特に図書館・生涯学習センター・公民館職員(そして回答者数の絶対数が少ないが美術館)の期待が大きい。

【経験交流】への期待は、美術館が100%と突出しており、生涯学習推進課も58%と高い。生涯学習センター・公民館40.4%とやや低く、図書館は50%であった。専門職が集まる場、事例共有のニーズは文化施設で特に強いようだ。

【協力依頼】への期待は、図書館が69.2%と最も高い。美術館(66.7%)・生涯学習推進課(50%)も高く、行政や社会教育人材との連携体制の整備が求められている。

上記を所属別に整理すると、まず、生涯学習センター・公民館は【つながり形成】のニーズが極めて高い。【経験交流】はやや低い。また、自由記述にあった「一般行政職からの人事異動で社会教育部門に配属された職員は、地域や学校との連携について全くノウハウがない状態で配置されているのが実情であり、もっと丁寧なオリエンテーション及び人材育成の機会が必要」との声も切実なニーズであろう。

図書館は、【協力依頼】に強いニーズがある。行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができることへの期待があるようだ。次いで多いのが【つながり形成】【研修情報提供】であった。

生涯学習推進課は、【つながり形成】が最も高く、次いで【経験交流】が高い。

美術館・博物館などの文化施設では、【経験交流】の要望が非常に強い。横のつながりの不足を課題と認識していると考えられる。

第4節 本分析の課題

本章では、新潟市の社会教育関係課所属職員に対して行ったアンケート調査の分析と考察を行ってきた。最後に本アンケート調査の課題を述べる。まず、本アンケート調査では95名の市の社会教育関係職員の方々の回答を得ることができた。しかし、所属によって回答率に大きく差がある。生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課の回答率は比較的高いが、美術館は1割、博物館は5%である。そのため本アンケートの結果がそのままその所属職員の代表的な意見を言えるかは所属により限界がある点は否めない。

また、今回のアンケート調査では、社会教育関係課への配属の合計年数や、職員区分についても属性として把握しているが、今回の建議では十分にその点から比較の分析ができていない。また、統計的な有意差の点でも課題もある。

本建議に掲載したアンケート結果は、上記のような課題はありつつも、議論や分析の契機となる基本的な情報を提示することができたと考えている。今後の分析や施策への活用など市に継続して活用をお願いしたい。

第4章 地域の活動団体へのヒアリング

第1節 ワクワクする防災教育に取り組む NPO 法人ふるさと未来創造堂

第3章まで、主に公的な社会教育関連職員を中心とした社会教育人材のネットワークの在り方や、その実態、ニーズを考察してきた。しかし、社会教育人材はより多様な人々含む言葉である。そこで、地域で先駆的な社会教育に関係した取り組みを行うさまざまな分野の5団体へのヒアリングを実施し、社会教育人材ネットワークに関するニーズを探った。各節、1団体のヒアリング内容を、冒頭に団体名や視察日程、ヒアリングに対応してくださった方の情報を示す。次に、ヒアリングした内容を「団体の取組の概要」、「団体の課題、困りごと、展望」、「社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ」に整理し、最後にインタビュー担当者が感じた「印象に残った点、考察」をまとめた。本章の最後に、5団体へのヒアリング後にヒアリング担当者らで行った気づきを共有した内容の要点をまとめた。

団体名:NPO 法人ふるさと未来創造堂

視察日程：令和7（2025）年7月25日（金） オンライン（ZOOM）

ヒアリングに応じてくれた方：常務理事 中野 雅嗣 さん

団体の URL：<https://www.furusato-mirai.org/>

（1）団体の取組の概要

NPO 法人ふるさと未来創造堂は、平成27（2015）年3月に設立された団体であり、長岡市を中心に新潟県内外で活動している。自然災害から全ての人のいのちが守られる社会、レジリエントな人づくり、まちづくりの実現を目指しており、「わくわくする防災共育」をきっかけとした、地域のこどもも大人も皆で学び合う防災共育を推進している。

活動の背景には、多忙な学校現場の現実や防災教育実施の負担、学校と外部（地域や専門職等）とのつながりの課題への問題意識がある。現在は、学校防災教育の支援事業や、地域・家庭の防災教育支援等5つの事業や、防災に関する積極的な情報発信を行っている。

活動規模や事業への参加者は増加傾向にある。また共に活動するサポートメンバーも増加し、団体内の人材育成、充実につながっている。

（2）団体の課題、困りごと、展望

これまで、多様な人たちとつながり課題解決に取り組んできた。今後も更なる発展に向けた連携体制の強化、課題の多様性への対応、次世代の育成、地域防災力の向上、ノウハウの展開を重んじ、安心・安全で持続可能な人づくり・地域づくりを目指していきたいと考えている。

特に多様性への対応としては、フリースクールでの防災教育にどうアプローチするか、「御用聞き（富山の薬売りをモデルとしている。地域（地元）に詳しい方や防災士等で、ふるさと未来創造堂が実施する研修を受けた後に配置され、毎年学校へ15分間訪問し、防災に関する教材のお届けなどをした上で、「〇〇ができます・やります」と押し売りするのではなく、学校からのニーズを聞きとり、地域などを巻き込みながら活動を実践していくスタンスのこと）」のスタンスを持ちつつ、次世代の人材育成のため蓄積したノウハウを地域にどう展開していくかを考えていきたい。

(3) 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

防災を切り口に安心・安全で持続可能な人づくり、地域づくりを目指していくにはネットワークは必要である。しかし、社会教育士などの資格ありきや、つながることを目的とすると、結果的にメンバーの固定化につながり、広がりが期待できない。

何のためにネットワークづくりをするのか、その目的を問う事が大事である。また、自治体の中になわくわくする活動や団体がどれだけあるか整理、分類してみるのもよいと思う。

また「学び」は出会うためのツールと考えている。学びが堅苦しいと集う人も固定化すると思うため、わくわくする、例えば、「そこへ行くとつながりが得られる」、「自身が知らない分野は面白いと感じる」といった場に出向くと活動の広がりができると考える。

(4) ヒアリング担当者が印象に残った点、考察

ヒアリングの考察として、本活動の最大のポイントは中学校区に配置している「御用聞き」の存在だと感じた。富山の薬売りをモデルにして、「〇〇ができます・やります」と押し売りするのではなく、学校からのニーズを聞きとり、地域などを巻き込みながら活動を実践している点が大変示唆に富んだ。

ヒアリングで、3つ印象的な話があった。まず「防災教育とは、こうあるべき」と思っていたスタッフが、御用聞きとしての活動や子どもに関わる取組に参加する中で、何でも一人で解決していくのではなく「何かあったら、ふるさと未来創造堂の他のスタッフに相談すればいい」と柔軟に変容していった事例だ。

もう1つは、1つの大きなタスクを実践しやすいように小さくして分けることで、参加しやすい「関わりしろ」をつくりだしている育成の在り方で、社会教育にも通じると感じた。

最後に、防災教育についての人材を発掘する際に、例えば「防災士」、「防災教育の専門家」はいないか、人材を探していくのではなく、「今後、〇〇小学校でこんなことやるんだけど一緒にやっていかない？」と肩書にとらわれずに地域の方や関心ありそうな方を誘ってみたら、協力してくれた方が実は防災について詳しい方だったり、資格を有していたり、地域の自治会長だったり肩書を持っていたりしたそう。肩書にとらわれずに人材を発掘していく点が印象に残った。

第2節 若者と街をつなぐ にいがたまちあそび学校 KAIKOU!

続いて、令和6(2024)年から新潟市中央区の新潟2キロを拠点に若者と街をつなぐ様々な活動を行っているにいがたまちあそび学校 KAIKOU! (以下 KAIKOU!) へヒアリングを行った。

団体名：にいがたまちあそび学校 KAIKOU!
視察日程：令和7(2025)年7月29日(火)
ヒアリングに応じてくれた方：代表 金澤 季花子 さん
団体の URL: https://kaikou-niigata.com/

(1) 団体の取組の概要

KAIKOU!は、新潟市の若者たちが町の楽しさや豊かさを知りながら町の中での出会い、つながりを創出する、新潟市都心のまちなかが学舎になる学校をイメージして、令和5(2023)年に開始した。

KAIKOU!という名称は、「かい：人と人が出会う」、「会合：集まって話をする」、「開講：講座を聞く」、「回航：一緒に目的に向かって進んでいく」等、色々な「カイコウ」の意味を合わせている。

実施体制としては、新潟市役所、新潟日報社、新潟商工会議所の3団体による実行委員会が任命したコミュニケーター6名で構成されている。コミュニケーターとは、もともと博物館や科学館の展示と来館者を繋ぐ役割の人を指す言葉で、KAIKOU!では「人と人」、「人と街」等をつなぐ役割を担って欲しいという想いからその役割をコミュニケーターと呼んでいる。このコミュニケーターは具体的な講座の企画を提案し、実行委員会の承認を得ながら活動を行う。

コミュニケーターは新潟2キロ内に拠点を持つ20~30代のプレイヤーであることと、自分で事業をしたりクリエイティブな活動をしたりしている人で構成をするようにしている。

KAIKOU!の主な活動場所は、新潟駅から古町までの新潟2キロ内である。この地域には川も海など自然もあり、人も多くいて魅力的な個人店もある。それに関わらず、学生から20代の人たちはプライベートや仕事が忙しいなどの理由で、気が付くと「家と職場の往復」だけになっている人が少なくない実態がある。上述した新潟の当たり前にある豊かさこそが、新潟の魅力ではないかと思っており、それらに気づいたり共有したりする場の必要性を感じKAIKOU!を立ちあげた。

活動1年目には全14回のイベントを開催し、講座の参加者は488名だった。講座を単発で行うのではなく、3段階の構成にしている点が特徴であり、先ずは1回目の企画に参加し、2回目は交流会を行う。やりたい本質はこの「交流」にある。そして3回目は1か月後のシェア会となっており、1か月の間に自分の生活の変化や感じたことを話し合う。

KAIKOU!の運営資金は新潟市の財源+企業からの支援金で成り立っており、スポンサー企業には社員が無料で参加できる枠も設けている。そこから社員が来てくれる人数もあり、毎回の参加者のうち新規参加が6割という状況につながっている。

(2) 団体の課題、困りごと、展望

団体の課題としては、まずコミュニケーターの世代交代が挙げられる。今後、次の世代を担える若い人材がどれだけいるかという点。そもそもコミュニケーターの条件になり得る人の割合が少ない点が課題である。もう1点は、スポンサーへの理解を得ていくことである。決裁権のある人に「KAIKOU!に協賛する意義」を毎年説明する必要があると考えている。

(3) 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

3回で構成している意図として、3回、同じ人と接していると、3回目には『よっ!』とあいさつを交わせる間柄になっており、この『よっ!』と言い合える“よっ友”づくりを目指している。参加者のターゲットは18歳から39歳である。多世代が参加する場の良さもちろんあるが、一方で若い人たちが年齢の高い人と一緒にコミュニティでは、遠慮してしまうことも懸念され、この設定にしている。若者には若者の課題、ニーズがある。そのため、あえて対象を狭く設定しスタートしている。

(4) ヒアリング担当者が印象に残った点、考察

ヒアリングの考察として、対象が広いと課題も広く抽象的になってしまいがちだ。対象をあえて若者に狭めることで、課題が細分化されて、丁寧に一つ一つ向き合っていけると思った。企画やテーマを通じて出会い、テーマを掘り下げていく中で、新たなコミュニティが生まれるのではないかと感じた。

団体としては、将来的には自走を目指しているようだが、効果が感じられるものであれば、行政の継続事業としての可能性も一つの選択肢としてあると良いと思った。

最後に、ソーシャル系大学と呼ばれる、地域の様々な人が講師となり、まち全体を校舎に見立て対話を重ねる各地の社会教育の実践からもヒントを得ていることもわかった。

(5) ヒアリング時の写真

写真 4-1 KAIKOU!の話をしている様子



第3節 自分が一箱本棚のオーナーになれる ひとハコ Base

3つ目のヒアリング先は、新潟市中央区の上所の大きな道路沿いに佇む、まちの小さな民営図書館を運営するみんなの小さな図書館ひとハコ Base である。駅に近く目の前にバス停がある、大通りの交差点で目に付きやすく、地域に深くかかわれそうな場所としてこの場所を選んだ館長の佐藤さんにヒアリングをしてきた。

団体名：みんなの小さな図書館 ひとハコ Base
視察日程：令和7（2025）年8月21日（木）
ヒアリングに応じてくれた方：館長 佐藤 清江 さん
団体の URL：<https://hitohakobase7.wixsite.com/library>

（1）団体の取組の概要

保育士などのキャリアを経て長年書店員（児童書担当）だった館長の佐藤さんは「より地域のお母さんたちとつながりたい」という思いを持っていた。事業立ち上げの相談をしていたところ、人とのつながりを持つ観点から静岡県焼津市のみんなの図書館さんかく館長である土肥潤也さんによる「みんとしよ」にヒントを得て開店した。

ここのユニークな点であり公立の図書館と違う点は、月額2,000円で縦34センチ、横37センチ、奥行き28センチの本棚を所有したオーナーが、本棚の中を自分の世界観で自由に表現でき、自分の好きな本を並べ貸し出すことができる仕組み「一箱本棚オーナー」を導入していることだ。令和5（2023）年の開店時点で、書店での読書会のメンバーなど本棚オーナー希望者が50名ほどすでにいたほどの人気だ。来館者は大人300円、幼小中高生は100円払えば、本を借りることができる。

本棚オーナーとしての特権は、家にある本を知らない誰かが借りていくことで人とのつながりが得られることである。結果として、自然にコミュニティが作られていく。ほとんどの方が何かを発信したい、交流したいという思いを持っており、この一箱本棚オーナーという仕組みは自己表現の場にもなっている。

本棚オーナーは80歳代から小学生（親子オーナー）まで多世代交流の場となっている。学校を休みがちなかどもがここにきて話をしていたり新しく入った本を手に取りながら、自分の悩みを相談していたりする光景もある。また、転勤してきて、周りに親しい人がいない人がふらっと来て、コミュニティの場を得たりすることもある。

人は関わりたい、自分の存在を自分で確認したいと思っている。「みんとしよ」は、図書館ではあるが、人とのつながりの場としての位置付けの要素が多いと思う。（本の基地でもあるが、人の基地でもある。）

特に強い目的はなく、なるようになるという精神を貫いており、本棚オーナーが楽しむことが一番だと考えている。本を多くの人に読んでもらいたいという思いが一番で、人とのつながりが目的で来た人が、自然に本に親しんで本好きになり人とつながっていくことができる場所でもある。

（2）団体の課題、困りごと、展望など

特に、現時点での困りごとは浮かばない。本棚オーナーさんたちがつくり上げた空間を認め、それを自分のことのように楽しむ方向に変えていくことが大事だと考えてこの場を運営している。

現在、民営図書館コーディネーターとして新設図書館のサポートも行っており、こういった取り組みが、様々な広がってほしいと考えているが、公立の図書館は、仕事以外のことはしないがルールとなっているし敷居が高いのではないかと思う。北欧やドイツの図書館では、もっと賑やかで老人がビールを飲みながら図書館で本を読んでいて、子どもたちがその周りで遊んでいるなどの風景も見られる。まだ日本の公立図書館の多くでは、子どもがちょっと騒いだら、注意されるなどもある。

むしろ、公立図書館でできることと民営図書館でできることの違い、長所を生かしていくことが大事だと思う。

(3) 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

現在、民営図書館コーディネーターとして新設図書館のサポートも行っているが、特にどこかの組織との連携の必要は強く意識していない。むしろ、活動を通じて、必要なネットワークは自然とできていく。例えば、公立図書館との連携を意識しているわけではなくとも、読み聞かせの人材の要望や、他にも人材が必要という声を聞けば、できることはして、つながりを持つことはする。イベントなども、「したい」と言ってきた方に自身で考えてやってもらうことを基本としている。

オーナーの方の中には、「なんで、お金を出して自分の本を貸しているの？」とよく言われる方もいて、その方は「この場所で、素敵な人たちとの出会いが魅力で関わっている」そうだ。

ひとハコ Base としては定期的にあるオーナー会議のほかはイベント的なものは何もせず、「どうぞ、やってみたら」と本棚オーナーやスタッフの自主性に任せている。いつの間にか一人一人がこの場やここでの出会いを通じて、つながりあい、主役になっていることが喜びである。

(4) ヒアリング担当者が印象に残った点、考察

ヒアリングの考察として、館長の佐藤さんは本を媒介にして、人が出会い、変わっていくのを見るのが楽しみと述べていた。肩肘をはった「地域の活性化！」などではなく、単なる地域にある活動、コミュニティの場としての位置づけを目指しているという。館長の佐藤さんの明るく、誰にでも気さくに声掛けできる人柄と、スタッフや本棚オーナーと信頼関係を持ち、それを信じる心が、素敵なコミュニティをつくり出しているのだと思った。人の持っている資源（特技）が大事ということは、まさにネットワークづくりの基本だと感じた。コミュニティに関わる人の顔が見えることも、大事だと思った。

(5) ヒアリング時の写真

写真 4-2 ひとハコ Base の一画には一箱本棚オーナーの本棚が並ぶ



第4節 建築をもっと身近に 異人池建築図書館喫茶店

4番目のヒアリング先は、中央区のどっぺり坂近くにあり、建築設計事務所の隣にある喫茶店、民営図書館、そしてパブリックスペースでもある異人池建築図書館喫茶店だ。

団体名：異人池建築図書館喫茶店

視察日程：令和7（2025）年8月28日

ヒアリングに応じてくれた方：代表 東海林 健さん

団体のURL：https://www.instagram.com/kissa_bench/?hl=ja

（1）団体の取組の概要

異人池建築図書館喫茶店は、「建築をもっと身近に」がコンセプトの新しいパブリックスペース建築である。図書館やカフェスペースとしての機能があり、設計事務所のEAが企画、運営する。喫茶店にある本の3分の2は私物で、残り3分の1は市民の本だ。貸し出しも行っている。

このスペースを作るきっかけは、コロナ禍のとき、休みの日に暖房や照明をつけて仕事していた際に、「扉を開けておいてみたらどうかな」と思い看板をつけて開けていたら、自然とこどもたちが来るようになったことである。「コミュニティと職場を掛け合わせたら面白そうだな」と思っていると、丁度、スタッフが増え事務所が手狭になったタイミングで今のこの喫茶スペースが空いたため、現在のスタイルに行き着いた。

現在、カフェスペースを利用に来た方が、近くに置いてある設計図模型づくりを楽しんでいたり、学生がインターンで来てミーティングスペースとして活用していたり、受験勉強しているカップルの傍に建築の本が置いてあったりと、空間を使って自由な活動を展開している。

他にも、街の中で焚き火をして、みんなで「いただきます」をしたいという発想から『朝ごはんの会』というイベントを企画している。毎月第3日曜日にやすらぎ堤にて薪でご飯をたいたり、とん汁を作ったりする。各自が包丁・まな板・お茶碗・はしを持参する。こどもにとっていつも怒られているママが知らないおばあちゃんに注意されていたり、お料理の味付けがしょっぱい、甘いということを大人こども一緒に工夫しながら考える時間ができていたり、そこに自然の学び合いがあると感じている。

（2）団体の課題、困りごと、展望

自分の団体の課題とは少しずれるが、まちづくりという点で感じることもある。異人池建築図書館喫茶店には、公務員の方が来られる。一人一人の人材は良いだが、組織の一員となった途端に、掛ける眼鏡を替えてしまう。行政の考える「にぎわい」の評価は、人数。その評価軸をやめない限り、新潟市のにぎわいは成熟していかないと考える。

予算の付け方にも疑問がある。発想力、実行力もあるのに、なかなか予算がつかない。もっと民間を信頼してほしい。新潟のことをわかっている民間の人々に新潟の街のデザインを任せしてほしいという思いがある。

新潟市は「何かあったら困るので」というノークレームカンパニーになっている。1マンション住民からの煙の苦情で朝ごはんの会ができなくなってしまったこともある。クレームに対して超鈍感になってほしい。

(3) 社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

学校教育、家庭教育、塾などで、「あれもだめ」「これもだめ」と禁止をする社会で育つと、自分で考えることをしなくなり、与えられることに慣れてしまうこどもが育つと思う。学校教育の縦の関係や、家庭教育の中で横の関係では学べない斜めの関係や理不尽な関係を学べるのが社会教育だと思うし、色々な世代がいて学びの場になるのが社会教育だと思う。学童やおじいちゃん、おばあちゃんも混ざる理不尽に怒られる場所をつくる必要性を感じている。

社会教育やそのネットワークは、決して何か大きなイベントや団体でなくていい。小さなイベントの方がむしろ良い。自分たちのフィールドだけでは狭いけれど、街に居場所をつくることで広がりを持つて、それ目当てで移住してくる人もいる。街に活気が溢れば、シャッター街が開くと思う。新潟の街をデザインすることは地域の未来を作ることである。今ある地域課題に触れさせ、これからをどう生きるかを考えることは、社会教育として素晴らしい題材だ。

(4) ヒアリング担当者が印象に残った点、考察

東海林さんは、社会教育や社会教育施設という言葉の概念にとらわれることなく、街全体や地域住民皆が、社会教育をつくり出す要素であると捉えているという印象を受けた。

例えば、「まずは街にでることが社会教育である。例えば、幼稚園のこどもがランチのメニューを本町で考える。街の延長に図書館も美術館もあればいい。遊びも学びも生活の境目がなくて育っていく、生きていく」というお話や、「図書館などに自然と足が向く仕組みとして、例えば、空き家をどんどん図書館にしていく、どこで借りても返してもいい。コンビニでも、空き家でも。本屋はもっと良い本をストックしてある場所になればいい。アーケードがあって人がいないなら卓球台を置いてしまえばいい。ロングテーブルを置いて自由に勉強していいですとか」というお話からである。

(5) ヒアリング時の写真

写真 4-3 インタビュー後に東海林さん（前列真ん中）を囲んでインターンに来ていた学生たち（後列）と記念撮影。



第5節 若者のひきこもり支援に取り組む イツモノトコ

ヒアリングの最後に、西区でひきこもりの若者を支援する取り組みを行う NPO 新潟ねっとイツモノトコを訪問した。

団体名：NPO 新潟ねっと イツモノトコ
視察日程：令和7（2025）年9月1日
ヒアリングに応じてくれた方：代表 村山 賢 さん
団体の URL: <https://niigatanet.com/>

（1）団体の取組の概要（目的、内容、活動の成果）

イツモノトコは、新潟市の西区に事務所を構え、生きづらさを感じながら生きている若者の支援や居場所を提供している。元ひきこもりだったり、病気を抱えていたり、障がいがあったり、色んな人が集まる場所であり、生きるのがしんどく、不安を感じたときに誰かと話すことで、少しでも心が楽になればいい。家の外に、もう一つ安心して過ごせる場所を作れたら、ちょっと出掛けてみようかなと思った時に、ふらりと立ち寄れる場所を作れたら、そんな気持ちから居場所「イツモノトコ」は始まった。

月、火、金（祝日を除く）の午前10時から15時まで、居場所スペースを開放しており、利用料は無料だ。他にも、すぐに就労することが困難な方に、本人の状況に応じて段階的にステップアップしながら就労に向けた基礎能力を養うための機会を提供する修了準備支援事業や、ひきこもりの相談援助の事業も行っている。

基本は若者のひきこもりを支援しているが、ここ数年は不登校の相談も増えてきているという。問い合わせの8割がホームページからだ。中には専門外の案件もあるが、問い合わせをしてきてくれた相手の心情を考えて、一度は必ず受け止めるようにしている。

（2）団体の課題、困りごと、展望

そもそもの課題として、支援者のマンパワーが足りていない。全国でひきこもりは人口の1%とされている。新潟市西区の総人口は16万人である。単純推計で1,600人のひきこもりがいることになる。支援したい、やる気があるとかの思いだけでは支援者には不十分であり、勉強や実践などで経験を積む必要がある。そのため支援者のなり手不足が課題である。

社会教育という言葉は日常で意識することはそうないが、充分行き届いているのかと問われれば、そうは思わない。社会教育が行き届いていないと思う場面は日常の中にもある。例えば、ひきこもりの子の両親が相談にくる。我が子がひきこもりだと正しく理解しておらず、怠けているだけだと思っている方も多い。これは情報が行き届いていない、まさに社会教育が行き届いていないということだと思う。

今後の課題としては支援者である自分の年齢と若者との年齢の開きが大きくなることである。なるべく、若者が聞く音楽・動画などアンテナを張り巡らせて理解できる支援者で在りたいと考えている。

（3）社会教育のネットワークづくりへのヒント、ニーズ

西区にて行政を含む連携会議があり、難しいケースはそこで専門性を持ち合わせ、解決に向かう。そのためネットワークについては困ってはいない。

むしろ、福祉の世界では未だに専門職、分野間の「連携の必要性」がずっと叫ばれており、疑問を感じる。連携することは、福祉の担い手としては当たり前だ。なぜなら、“知らないことを聞く・頼る”を恥ずかしがる人がいるが、待ちの姿勢ではなく、“自分ではなく困っている誰かのために”行動することができないとだめではないだろうか。

困っている人がいたときに、専門外のことは、自然とプロに頼み、自分も頼まれたことは基本まずは受ける、そのやりとりがつながりを創っていくと考えている。つながりやネットワークは誰かに与えてもらうものではないと考えている。自分で頼り、頼られ、依存先を増やしていき、その中で結果としてネットワークができていく。自分の力量を分かっていたら、自分のできないことを頼ることが自然とできると思っている。

(4) ヒアリング担当者が印象に残った点、考察

村山さんのお話の中で印象に残った点は、常に相談者（相手）にとって何ができるかという視点で物事を考えている点である。ネットワークづくりの必要性も、だれを主語に何が必要なのかを改めて考えるきっかけとなった。そして自分の専門分野ではなくともまずは話を聞くという視点は日々の中で大切にしていきたいと感じた。

(5) 訪問時の写真

写真4-4 ヒアリング後にイツモノトコ事務所にて



第6節 ヒアリングから得た示唆

本章では、地域で活動する5団体の代表の方々へのヒアリングから、社会教育人材のネットワークの在り方についての示唆を得ることを目的としていた。

各活動団体へのヒアリングから得られた、社会教育人材ネットワークに関する示唆としては、以下の点が挙げられる。

- 目的を持ったネットワークであること。目的のための手段であること
- 堅苦しくなく、自分がワクワクするモノ、コト、ヒトに出会えること
- 広く多様な人を対象にしたネットワークだけではなく、狭い対象、目的を絞ったネットワークづくりも大事であること
- ネットワークの主催者や参加者の顔が見えること
- そこに居場所を感じられたり、自己表現できたりするなかで自然とできていくこと
- 一人一人また組織（民間、行政）が、自分の強み、または弱い部分も認識すること、その中で頼り、頼られるという関係を築いていくことでネットワークはできていくこと

5つの団体のヒアリングから、ネットワークや連携の必要性は感じる事ができた。但し、特に民間での団体は、自分たちで困ったことがあった際に、自分で動いて、他者に頼り、また時に頼られる中で、自然と動いて、自分たちなりのネットワークを形成してきていた。

おそらく、「新潟市社会教育人材ネットワーク」のような名称のネットワーク組織に参加する、というよりも、組織や肩書にとらわれない、一人一人の人の目的、ワクワク、関心やニーズ、困りごとや弱さなどを中心とした、心理的な安全性が感じられる「心のネットワーク」を各自が構築できていくことの重要性を感じた。

例えば、素晴らしい実践事例の発表を拝聴するような取組よりも、他の職場の同職種、他職種で同じ関心、課題を持っている人と弱さや悩みも含めて語り合ったり、一人一人が今困っていること、できないことにつながりあったり、そういった学び合い、頼り、頼られあう経験、関係性や、安心できる場で自己表現したりできる場が大切だと感じた。

目的があって、そのための手段としてのネットワークがあることが大事であり、ネットワークが目的ではないこと、そして、対象、テーマが非常に広いネットワークづくりも大切だが、ぐっと対象、目的を絞ったネットワークづくりも大切であることに気づいた。

第5章「こどもの居場所」という視座から社会教育に求められる5項

目

本章では、「こどもの居場所」という視座から社会教育の運営や施策の企画立案に際して、配慮が求められる5つの項目に関して述べる。具体的な5つの項目に言及する前に、前章までは主として社会教育人材のネットワーク整備の必要性を中心に述べてきたのに、何故「こどもの居場所」としての社会教育に焦点を当てた章を立てたのか、その理由についてふれておく。

有効な人材ネットワークを構築・整備するためには、どのような価値を生み出すためのネットワークなのか、人材ネットワークによりどのような住民サービスを可能にしようとするのか等、その到達目標を念頭に置いた構築・整備が必要であると考えたからである。加えて、学齢期の児童生徒に焦点をあてたのには以下の理由がある。

まず、学校運営協議会制度を取り巻く状況の変化である。平成16(2004)年の法改正で学校運営協議会設置が可能になり、約20年経つがこの間の変化は大きい。すべての公立学校に学校運営協議会が設置されるようになったのも大きな変化といえる。しかし、さらに大きな変化は学校・家庭・地域の連携の活動である。連携を進める支援組織として平成20(2008)年から始まった「学校支援地域本部」は、平成26(2014)年に地方創生担当大臣が新たに任命されることで取組が始まった地方創生の核としての役割が学校に求められるようになり「地域学校協働本部」となった。さらに文部科学省は「地域学校協働本部」で活動する地域学校協働活動推進員として社会教育主事の有資格者も想定し、「社会教育士」を新設した。つまり、そもそも学校を支援することから始まった活動は、少子高齢化による人口減少や東京圏の人口集中に歯止めをかけ、地方でも住みよい環境を保ち、全国的に活力ある社会を維持していくことを目指す地方創生の一翼へと姿を変えたのである。また、これは社会教育と学校教育の接近とみることもできよう。少子高齢化が進む地域では、社会教育も地域連携も担い手の確保が困難になっており、持続可能な地域運営を視野に入れば、効率的な連携・協働を模索すべき時期にきているといえる。

さらに、中学校部活動の地域展開をみても、本市では平日の部活動の実施について学校毎に決定しており、平日は部活動を実施、平日の数日レクリエーションを実施とする学校から部活動の完全廃止の学校まで差が大きい。ここでも地域の協力が不可欠な状況となっている。つまり、学校教育が主体となっていた放課後の居場所が地域・社会教育へと移行し始めているのである。

加えて、平成12(2000)年以降こどもの貧困が社会問題となる中、さらに近年の物価高による家庭の経済的な格差、コロナ禍以降の不登校児童生徒の急増等も看過できない状況である。つまり、公的な支援による学校外の「こどもの居場所」確保の重要性が増している社会状況であると考えられる。

以上のような全国的にある程度共通して見られる変化に加え、本市特有の問題としては、地理的な特徴に起因する児童生徒がおかれている状況の差である。本市は市域が広く、密集地域と過疎地域の差がある。さらに少子高齢化の進展により学校の統廃合が進み、地域コミュニティの核となっていた小学校区が拡大し、地域コミュニティの再構築が必要になるエリアが生じてきた。しかし、統廃合が進む多くの地域は人口減少地域であり、公共交通機関が縮小している傾向にあるため、このような地域の児童生徒にとって、保護者なしでの広域的な移動は容易ではない。しかし、密集地域に居住する児童生徒は公共交通機関を利用してある程度の移動の

自由が確保されており、その状況差は大きい。

以上のことを踏まえ、児童生徒の学校での教育は学校教育の範疇であるが学外では社会教育の対象者であること、放課後・休日等を中心に学校教育が担っていた部分が縮小しつつあることも勘案すれば、社会教育運営や施策の企画立案に際し、学齢期の児童生徒の状況も視野に入れ、配慮が望まれるのではないかと考えた。市域が広く、地域による人口密度差に起因する状況差がある本市においてはことに配慮が必要なのではないかと本章を立てることとした。

(1) 社会教育施設の利活用

【現状と課題】

地域に豊富に存在する公民館、図書館といった公共施設、および学校施設といった社会教育資源を、こどもたちの成長を見守る拠点として利活用することは多く議論されている。これらの施設を挙げ議論する利点としては、通学圏が広いエリアであっても、学校施設周辺にいずれかの施設が近接していることと、施設には人材が配置されているからである。

しかし、公共施設や教育施設を単なる場所貸しではなく、こどもたちの多様な活動を育む拠点として機能させるためには、以下の構造的な課題を解決する必要がある。第一に、既存の施設利用ルールの硬直性がある。施設の利用時間や予約システムは既存の用途に最適化されており、「居場所」としての柔軟な利用、特に継続的な低廉利用や時間外開放の対応にはルールの見直しが必要となる。第二に、居場所づくりを担う人材ネットワークが未整備であること。場合によっては、活動を計画し、学校や施設管理者との調整を行い、安全管理を担う専門的なコーディネート役が必要である。またこどものニーズを最もよく把握している学校（義務教育）と地域（社会教育）との間での継続的な情報連携にもプラットフォームが必要と考えられる。

今年度に開催された西蒲区の高校生向けワークショップでも、放課後に集まれるコミュニケーションスペースが欲しいという声が上がっていた。先行事例としては、東京都では中高生向けの児童館が20年前から運営されている。設置背景には地域社会の課題が強く反映されているが、既存施設の利用を見直すことで実現したそうである。本市にも公民館のロビーに学習スペースを設置するなど、複合的に空間を使い、中高生の利便性を考慮した場所づくりに取り組んでいる例が見られるが、さらに拡充する必要があるのではなかろうか。こどもたちの「居場所」や「学び」は学校のみではない。生涯学習社会の実現という面から見れば、学校教育・社会教育・地域・家庭との連携により多様な「居場所」や「学び」の機会を提供することは有効であると考えられる。よって人材の連携研修の機会を設けながら時代に最適化した転換が速やかに行われることが望ましいと考える。

【検討が望まれる施策例】

- ① 社会教育施設等の利活用ルールの特例化を進め、「こどもの居場所」として柔軟な時間外開放や目的外利用の拡大を可能とする特例措置の検討
- ② 社会教育施設における小中高校生の「居場所」の新設・拡充
- ③ 学校、公共施設、地域団体のさらなる連携による円滑な施設利用とプログラム運営を支援するため、児童生徒の「居場所」づくりも業務とする社会教育人材を育成・配置し、人的・物的なネットワークの構築
- ④ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と社会教育施設・団体等の連携強化

(2) 部活動の地域展開

【現状と課題】

令和4(2022)年12月に文部科学省が発出した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」により、部活動の段階的な地域連携・地域移行を進めると示されたことを受け、本市では令和6(2024)年11月に「中学生のための地域クラブ活動推進方針」を策定し部活動の地域展開に取り組んできた。「将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくる」ことを基本方針とし、教育委員会は体験会の開催、実施主体・指導者の確保に向けた団体・指導者リストの作成等に取り組んできた。また、地域クラブの設立支援のため各種補助金の整備を行い、準備が整った団体から随時申請を受け付け、補助金の交付を行ってきた。各中学校においては、部活動の在り方の見直しを行うとともに、活動場所を含めた地域クラブとの連携を模索してきた。その結果、本市の団体リストに掲載される地域クラブ数は令和6(2024)年度に232団体を数えている。令和7(2025)年度には、さらに教育委員会内に地域クラブ設立コーディネーターを置き、全ての中学校を訪問して各学校の実情に合わせた地域クラブ設立に向けた支援を充実させた。

これまでの取組の中で、市域が広い本市ならではの問題・課題も明らかになってきた。まず、学校間や各区における機会の格差である。小規模校においては種目が限られ生徒が希望する種目が設置できない。多くの種目を提供するためには複数校での取組が必要となり、活動場所までの移動手段の確保が不可欠である。また、活動場所としての公共施設も地域によって充実度が異なる。受け入れ可能な地域クラブの有無や学校における部活動の継続についても学校間格差がある。以上の状況を鑑みれば、公平な活動機会の提供を可能とする支援の充実がポイントになると考える。

また、児童生徒の多様なニーズへの対応も課題である。生徒の興味関心は、従来の部活動で取り込まれてきた野球、サッカー、吹奏楽にとどまらず、ダンスやスケートボード等新しい種目が増え続け、変化する。幼少期から義務教育期にかけて、児童生徒は世の中の様々なことに興味・関心をもつ。興味・関心をもったものの情報や活動にタイムリーにアクセスできることは、児童生徒の健全な成長に大変有益である。「これって何だろう」「できるようにになりたい」「やってみたい」など、様々な思いに応えられる環境をつくることだが、これからの社会の担い手となる児童生徒には必要である。さらに本物に触れる機会の創出は、児童生徒のモチベーションを高め、さらなる成長につながると考えられる。

加えて、活動目的が競技志向なのかレクリエーション志向なのかによって活動内容が異なってくる。児童生徒の多様なニーズとアクセス可能な地域クラブの運営方針や指導者とのマッチングも問題となる。市域が広い本市において、全域で同じように活動機会を提供することは困難である。しかし、教育委員会ではできるだけ多くの児童生徒に納得がいく活動機会を提供できる体制の構築を目指す必要があると考える。とかく個人主義になりがちな昨今、社会全体として児童生徒の「生きる力」の育成のためにも、社会教育が一役を担っていくことが求められているのではなかろうか。

【検討が望まれる施策例】

- ① 多様化する児童生徒の興味・関心に対応するため、地域クラブの団体のみではなく、地区公民館等で活動している団体、地域の伝統芸能の保存に取り組んでいる団体など、幅広い

- 分野で活動可能な団体情報や移動手段の情報なども掲載した総合ポータルサイトの作成
- ② 変化し続ける児童生徒の全ての興味・関心に対応することは不可能だが、適宜活動種の見直しを可能にするための定期的な児童生徒のニーズ把握調査の実施

(3) 部活動の地域展開を担う人材

【現状と課題】

本市における中学校の部活動の地域展開の状況は、令和 8（2026）年度以降部活動継続が 26 校、部活動の取りやめが 31 校となる見通しである。本市は、急激な少子化の中にあっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保を目指し、地域全体で関係者が連携して支え、子どもたちの豊かで幅広い活動機会をつくるという方針を打ち出している。この方針を実現するためには、部活動の地域展開を充実したものとすることが必要であろう。しかし、部活動の地域展開には依然として多くの課題が存在すると考えられる。

本節では、部活動の地域展開を支える人材に着目する。まず、指導者確保の問題である。活動時間が夕方や休日に限られることに加え、これまで部活動を担ってきた教員に代わる人材が地域にどのくらい存在するのかが不透明であり、偏在も想定される。また、指導対象は成長段階にある中学生であり、LGBTQ や発達障がいなど多様な特性や様々な家庭環境を背景にもつ生徒への配慮や、従来の部活動で教員が取り組んできた教育的観点を踏まえた関わりが一定程度求められる。そのため、指導者研修の実施は必要不可欠である。さらに、人口減少が今後も進行する中で、地域や社会全体における労働者・担い手不足の拡大が予想され、専門的指導者を継続的に十分に確保できるかも課題といえよう。

中学校部活動の地域展開を持続可能なものとするためには、競技力向上や活動の継続性だけでなく、子ども一人一人の興味・関心や成長段階に応じた多様な学びの場を保障することが重要であり、その基盤となるのが、人材の存在であると考え。部活動の地域展開は、単なる活動の場の移行ではなく、地域全体で子どもの成長を支える社会教育的意義を有する取組としても展開されることが望ましいと考える。

【検討が望まれる施策例】

- ① 行政による研修・資格の付与や報償費の補助などを通じて、指導者としての立場や信頼性を確保し、人材バンクへの登録を促進
- ② 人材バンクへの登録要件緩和や、市外在住者の登録を認める等の広域的な登録制度の検討等、登録者数増加に資する施策の展開
- ③ レクリエーション志向の活動を希望する生徒への対応を促進するため、社会教育施設で活動している地域のサークルや団体、ボランティア、小学校で実施されている子どもふれあいスクールの運営に携わる人材等の活用
- ④ 中学生の受入れに対する不安や負担増を感じる団体や個人に対し、行政による丁寧な説明と支援の願いを通じ、理解と協力を得て受入れ団体等を増やす取組
- ⑤ 地域に存在する多様な人材や活動場所、居場所について中学生や保護者に情報提供を行い、活動のすそ野を広げていく役割を担う人材として、コミュニティスクール委員、地域教育コーディネーター、コミュニティ協議会関係者、中学校の教職員などに協力を依頼していく継続的で地道な取組

(4) アクセスの確保

【現状と課題】

こどもたちの居場所づくりには、公共施設や部活動の地域展開後の練習場所への移動手段の確保は非常に重要である。また今後、人口減少に伴う少子化の影響により小中学校の統廃合や公共施設の再編が進んでいくものと思われるが、統廃合が進めば進むほど学区が広域化し、利用できる公共施設までの遠距離化が進めば、こどもだけで移動し、通える状況を維持することが難しくなると想定される。

保護者や家族による送迎は、働く世代である者にとっては大変な負担であり、祖父母も近年の定年延長により送迎が難しい状況にある。したがって現状ではこどもたちの移動手段は主として徒歩、自転車、公共交通機関（区バスを含む）である。しかし、徒歩や自転車での移動は近接する場所であれば可能だが、長距離になればなるほど事故等の危険が増し、所要時間も長くなる。安全面のみならず、冬期の積雪による影響もあり、徒歩・自転車の利用は利便性を欠く。また、公共交通機関の利用を想定すると、本市においては公共交通機関での移動が困難である公共交通機関網の空白エリアが存在する。本市8区のいずれにも空白エリアは過疎地域を中心に見られるが、特に北区、西蒲区は広域である。

以上を鑑み、過疎地域におけるこどもたちが利用可能な交通手段の確保を支援することにより、人口密集地域と過疎地域の教育機会（施設利用や部活動選択）差が小さくなるよう十分配慮することが肝要であろう。こどもたちの学ぶ意欲や成長を促進し得る教育活動への参加機会が居住している地域の違いや交通手段の有無によって制限されることは、将来的な担い手を育成する意味からも有益ではないと考える。

【検討が望まれる施策例】

- ① 区バス、区民バスの経路（学校経由）の変更、拡充
- ② 区バス、区民バスの放課後以降の時刻の増便
- ③ 区バスが運行していない地域での区バスの新設
- ④ 現在運行されているスクールバスの活用
- ⑤ 以上を実現するための行政からの支援の拡充とそれを実現するための子育て支援、まちづくり、福祉をはじめとする他部署との協力・連携の模索

(5) こどもの居場所づくりの持続可能性と費用対効果（お金・コスト）

【現状と課題】

かつて「親ガチャ」という言葉が流行した。親の学歴や経済状況、養育環境などによってこどもの人生が大きく左右されうるという考えからできた言葉である。親の経済力によって、こどもの学力や経験に差が生じ、義務教育段階から将来に希望がもてなくなるこどもたちの増加は、持続可能な社会を構築する面からも望ましいことではない。こどもの貧困が社会問題となる中、物価高に所得増が追い付かず多くの者が生活の厳しさを感じるようになった昨今において、こどもたちの健やかな成長を支援する行政の役割は重要性を増していると考えられる。こどもたちへの支援の一つとして、必要とするこどもたちに必要な居場所や教育機会を提供していくことは行政の責務ではなかろうか。もちろん、その居場所は単発や短期のものではなく、持続可能な居場所でなくてはならないとすれば、社会的環境に左右される個人に依拠するのではなく、持続可能な状況を確保・維持に率先して努めるべきは行政で

あろう。

持続可能なこどもの居場所づくりのために、限られた予算でいかに有効な取組を実施するかという視点も不可欠である。したがって、初期費用を抑制するためにも既存の資源（施設、人材、事業等）を最大限活用することを考えていくことが重要である。

さらに、忘れてならないことは費用対効果だ。「こどもの居場所」がもたらす長期的な効果をしっかりとし、居場所への投資は単なる消費ではなく、将来的な社会的コスト（不登校、引きこもり、非行、貧困の連鎖など）の予防につながる「社会的な投資」であることを広く周知していく必要がある。居場所の利用が、こどもの自己肯定感の向上や地域への所属意識を高めるということを、定期的なアンケート調査などで可視化し、予防的効果という費用対効果を示すことも必要と考える。「限られたお金で、いかに最大の成果（こどもの健やかな成長と社会コストの低減）を継続的に生み出すか」という重要な視点であると考え。

こどもが本市提供の「居場所」を利用し、そこで様々なことを経験する中で社会性やコミュニケーション力等を養い、成長し頼もしい大人になり、やがてその「居場所」を支えるスタッフとして尽力する…そんな循環型のような取組が本市で実現できたら素晴らしいと考える。

【検討が望まれる施策例】

- ① 学校・公民館・図書館の運営時間外や休日の積極的な開放、既存の公共施設やスペースの空き時間や未利用スペースの活用を促進するための管理・保険体制整備への予算措置
- ② ボランティアの交通費や活動保険料、謝礼の一部支給など、継続的な活動を支えるための最低限の予算を確保し、人材の定着を促進するための施策実現
- ③ 「子どもふれあいスクール事業」において中高生まで対象拡大や実施回数等の検討
- ④ 経済的に困難な状況にある児童生徒への「居場所」や部活動にかわる地域クラブ利用に必要な経済的支援

あとがき

全国的に少子高齢化の進展により労働人口は減少を続け、さまざまな業種で人材不足に起因する閉業、事業縮小も散見されるようになった。その影響で過疎地域を中心に住みづらさが増しているといわれる。人口減少地域のみならず、都市部でも、活動可能年齢の人口減少や働き方の変化をはじめとする社会環境の変化により、従前は確保できていた自治会役員や民生委員をはじめとする地域の核となる人材の確保に難しさが増している。このような状況も踏まえ、将来的に持続可能な社会教育を実現するために、市域が広い本市においてはことに人材の発掘・育成とネットワーク化が喫緊の課題ではないかと考えた。そこで第36期新潟市社会教育委員会議では、社会教育人材（担い手）に着目し取り組んだ。

本建議の前半は、他地域の取組や様々な活動から社会教育人材の確保やネットワーク化への知見・示唆を得ようと取り組んだ。また、文部科学省が社会教育や学校運営協議会をはじめとする地域で活動する人材の育成・確保を視野に「社会教育士」を創設したが、どの程度本市の社会教育に携わる職員の中で浸透しているのか等の実態把握にも取り組んだ。後半では、中学校部活動の地域展開等により、学校教育が担っていた放課後のこども居場所が地域に委ねられるなど、学齢期の児童生徒にとっても社会教育の重要性が増していると考え、児童生徒の居場所という視点から整理した。

どのような人材を発掘、育成、ネットワーク化していくのかは、どのような価値を生み出すためなのかという目標があつてこそ、実効性の高いものとなるであろう。市域が広く、地域がおかれている状況差がある本市において社会教育人材を安定的に確保していくためには、学校教育のみならず他の行政分野との連携・協力も必要となろう。その折に本建議が何らかの手がかりとなることを願うばかりである。

最後になりましたが、第36期新潟市社会教育委員会議の取組に対し、市内外の多くの方々からご協力いただきました。ご尽力賜りました皆さま方に心より感謝申し上げます。

卷末資料

内容詳細

新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート

概要

このアンケートは、第36期新潟市社会教育委員会議の調査研究の一環で実施しています。

新潟市内の社会教育人材のネットワーク化の実態やニーズを把握するため、生涯学習関係職員、美術館職員及び博物館職員の皆様に回答をお願いするものです。

アンケートに記載の「社会教育人材」とは

国が示す、以下を指します。

社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館主事、図書館司書、学芸員、地域学校協働活動推進員、学校司書、司書教諭、地域連携担当教員、社会教育関係団体（PTAや子ども会など、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行う団体）、NPO、生涯学習コーディネーター、民間企業、行政の首長部局などの職員、自治会、コミュニティ協議会など。

根拠となる法令又は条例等の名称と条項

-

受付開始日

2025年7月7日 0時00分

申請内容の入力

(1 / 2ページ)

新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート

(1)所属を教えてください。 必須

選択解除

- 生涯学習センター・公民館
- 図書館
- 生涯学習推進課
- 美術館
- 博物館

(2)社会教育関係課に配属された合計年数を教えてください。 必須

社会教育関係課とは、公民館、図書館、博物館、美術館、生涯学習センター、生涯学習推進課などのこと（組織再編前の課も含む）。

選択解除

- 1～2年目
- 3～4年目
- 5～6年目
- 7年目以上

(3)職員区分を教えてください 必須

任期付短時間勤務職員、再任用職員、臨時的任用職員等の方も一般職員を選択してください。

選択解除

- 一般職員
- 会計年度任用職員

(4)自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っていますか。 必須

どこで活動しているか、どのような経験や得意分野を持った方がいるか知っていますか。

※社会教育人材とは、メール本文に記載している方を指します。

選択解除

- 十分知っている
- 少し知っている
- あまり知らない
- 全く知らない

(5)あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？ 必須

選択解除

- 十分知っている
- 少し知っている
- あまり知らない
- 全く知らない

(6)あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？ 必須

選択解除

- 十分知っている
- 少し知っている
- あまり知らない
- 全く知らない

(7)あなたの職場に社会教育士の有資格者がいるか知っていますか。 必須

選択解除

- 誰が有資格者か知っている
- 有資格者がいることは知っているが誰かは分からない
- 有資格者はいない
- 全く分からない

(8)あなたの職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか。 必須

選択解除

- いる
- いない
- 知らない

(9)あなたの職場に次の役割を果たしている方はいると思いますか。 必須

- ・社会教育関係者への専門的・技術的な助言
- ・地域の社会教育に関する計画作成、事業・研修等の企画・立案・実施
- ・社会教育人材ネットワークの構築及び活性化

選択解除

- いると思う
- いないと思う
- 分からない

(10)あなたは新潟市内の社会教育士の有資格者に関する情報（誰で、どこに所属しているか）を知っていますか。 必須

選択解除

- 十分知っている
- 少し知っている
- あまり知らない
- 全く知らない

(11)あなたは、新潟市において社会教育士の有資格者の情報（誰で、どこに所属しているか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？

必須

選択解除

- とても必要だ
- 必要だ
- 必要ではない
- 全く必要ではない

次へ進む

戻る

申請内容の入力

(2 / 2ページ)

新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート

(12)あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか。 必須

選択解除

- 十分満足している
- 満足している
- 不満がある
- とても不満がある

(13)あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。 必須

選択解除

- 十分に提供されている
- 少しは提供されている
- あまり提供されていない
- 全く提供されていない

(14)あなたは、国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画～に
いがた学びのコンパス、または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえ
て事業の企画ができていますか？ 必須

選択解除

- 十分できている
- 少しできている
- あまりできていない
- 全くできていない

(15)事業の企画・実施・評価の際に、職場内で相談や意見交換をしています
か。 必須

選択解除

- 十分できている
- 少しできている
- あまりできていない
- 全くできていない

(16)職場以外の同職種での交流や連携、情報交換の機会がありますか。

必須

選択解除

- 十分ある
- 少しある
- あまりない
- 全くない

(17)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会がありますか。

必須

選択解除

- 十分ある
- 少しある
- あまりない
- 全くない

(18)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。 必須

選択解除

- とても必要だと感じる
- 必要だと感じる
- 必要ではない
- 全く必要ではない

(19)あなたは様々な社会教育人材と交流する機会がありますか。 必須

選択解除

- 十分にある
- 少しある
- あまりない
- 全くない

(20)新潟市に社会教育人材のネットワーク、コミュニティを形成する場合、
どのような機能や役割を期待しますか。(複数選択可能) 必須

- 一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること
- 研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供
- 地域やトピックごとに関心のある社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会
- 行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること(イベント開催や個別相談への対応に際し、協力依頼を行うことも可能)
- その他

次へ進む

戻る

巻末資料2 社会教育関係課所属職員へのアンケート調査結果

第1節 アンケートの概要、対象者

アンケートの対象者は、社会教育関係課（生涯学習関係課・美術館・博物館）所属の全職員であり、会計年度任用職員を含む。なお、任期付短時間勤務職員、再任用職員、臨時的任用職員等の方は一般職員とした。回答方法は、電子申請（e-NIIGATA）「新潟市内における社会教育人材のネットワークに関するアンケート」より回答していただいた。回答期間は、令和7（2025）年7月15日（火）～令和7（2025）年8月15日（金）であった。

なお、このアンケートにおける社会教育人材とは、国が示した以下となっている。

社会教育主事、社会教育士、社会教育委員、公民館主事、図書館司書、学芸員、地域学校協働活動推進員、学校司書、司書教諭、地域連携担当教員、社会教育関係団体（PTA や子ども会など、公の支配に属しない団体で社会教育に関する事業を行う団体）、NPO、生涯学習コーディネーター、民間企業、行政の首長部局などの職員、自治会、コミュニティ協議会など。

表6-1に示したように、本アンケートの対象者は全体で367名、そのうち回答者は95名であり25.8%の回答率であった。生涯学習センター・公民館は52名の回答で回答率が38.5%、図書館は26名の回答で18.5%、生涯学習推進課は12名の回答で42.8%、美術館は3名の回答で11.1%、博物館は2名の回答で5.4%であった。

表6-1 調査の対象者と回答者、回答率

所属	対象人数			回答者数			回答率
	一般職員	会計年度任用職員	合計	一般職員	会計年度任用職員	合計	
生涯学習センター・公民館	82	53	135	31	21	52	38.5%
図書館	57	83	140	16	10	26	18.5%
生涯学習推進課	18	10	28	10	2	12	42.8%
新潟市美術館	9	3	12	3	0	3	11.1%
新津美術館	9	1	10				
潟東樋口記念美術館	0	5	5				
北区郷土博物館	3	2	5	2	0	2	5.4%
みなとびあ (新潟市歴史博物館)	2	0	2				
北方文化博物館	0	30	30				

第2節 アンケート結果の全体的、所属別の傾向

(1) 回答者の属性について

本アンケートの全回答者における所属別の人数と割合をみると（表6-2）、生涯学習センター・公民館の割合が54.7%であった。次いで図書館が27.4%、生涯学習推進課が12.6%、美術館は3.2%、博物館は2.1%であった。

表6-2 回答者の所属

	人数	割合(%)
生涯学習センター・公民館	52	54.7
図書館	26	27.4
生涯学習推進課	12	12.6
美術館	3	3.2
博物館	2	2.1

次いで、社会教育関係課に配属された合計年数を見てみると（表6-3）、1～2年目が20.0%、3～4年目が17.9%、5～6年目が7.4%、7年目以上が54.7%であった。

表6-3 回答者の社会教育関係課の経験年数

社会教育関係課に配属された 合計年数	人数	割合 (%)
1～2年目	19	20.0
3～4年目	17	17.9
5～6年目	7	7.4
7年目以上	52	54.7

所属別に見てみると（表6-4）、傾向として、生涯学習推進課以外では、7年目以上の割合が最も高かった。具体的には生涯学習センター・公民館では50.0%、図書館では80.8%、美術館では66.6%、博物館では100%であった。生涯学習推進課は1～2年目が50.0%、3～4年目が41.7%、5～6年目は0.0%、7年目以上は8.3%であった。生涯学習センター・公民館や美術館も、1～2年目の割合が21.2%、33.3%と7年目以上に次いで高かった。

表 6-4 所属別の社会教育関係課配属合計年数の割合

所属	社会教育関係課に配属合計年数	人数	割合 (%)	所属	社会教育関係課配属合計年数	人数	割合 (%)
生涯学習センター・公民館	1～2年目	11	21.2	美術館	1～2年目	1	33.3
	3～4年目	9	17.3		3～4年目	0	0.0
	5～6年目	6	11.5		5～6年目	0	0.0
	7年目以上	26	50.0		7年目以上	2	66.7
図書館	1～2年目	1	3.8	博物館	1～2年目	0	0.0
	3～4年目	3	11.5		3～4年目	0	0.0
	5～6年目	1	3.8		5～6年目	0	0.0
	7年目以上	21	80.8		7年目以上	2	100.0
生涯学習推進課	1～2年目	6	50.0				
	3～4年目	5	41.7				
	5～6年目	0	0.0				
	7年目以上	1	8.3				

次に、職員区分について見てみると（表 6-5）、全体の結果としては、一般職員が 65.2%で、会計年度任用職員は 34.7%であった。

表 6-5 回答者の職員区分における割合

職員区分	人数	割合 (%)
一般職員	62	65.2
会計年度任用職員	33	34.7

所属別について見てみると（表 6-6）、一般職員の割合は、生涯学習センター・公民館は一般59.6%、図書館は61.5%、生涯学習推進課は83.3%、美術館、博物館は100%であった。

表 6-6 所属別の回答者の職員区分における割合

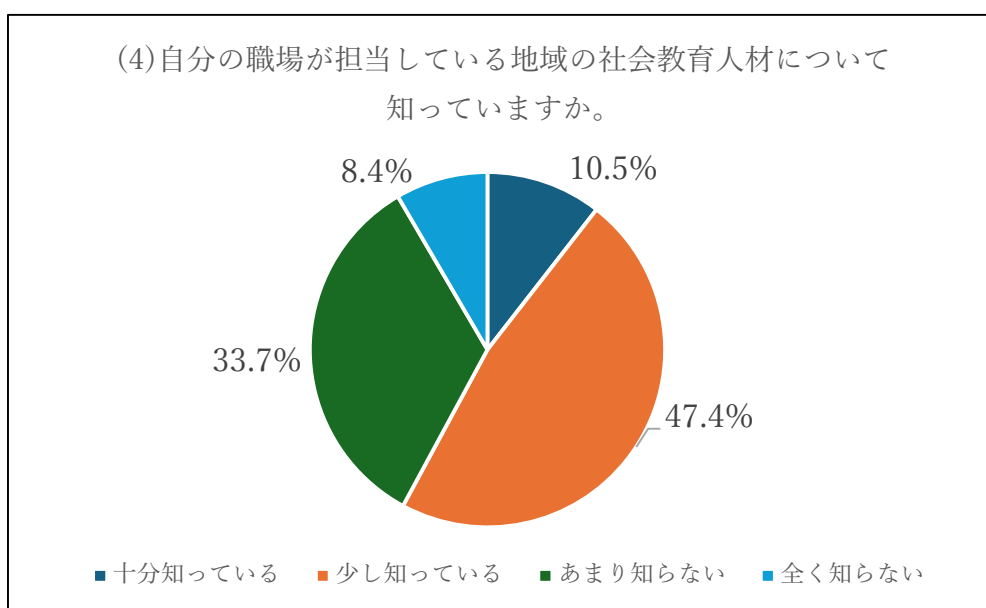
所属	職員区分	人数	割合 (%)	所属	職員区分	人数	割合 (%)
生涯学習センター・公民館	一般職員	31	59.6	美術館	一般職員	3	100
	会計年度任用職員	21	40.4		会計年度任用職員	0	0
図書館	一般職員	16	61.5	博物館	一般職員	2	100
	会計年度任用職員	10	38.5		会計年度任用職員	0	0
生涯学習推進課	一般職員	10	83.3				
	会計年度任用職員	2	16.7				

以上、ここまで回答者の属性について見てきた。以下では、具体的な回答結果を見ていく。

（２）社会教育人材、社会教育士の認知度や情報集約に関して

まず、（４）「自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っているか」に対して、「十分知っている」が10.5%で「少し知っている」が47.4%、合わせて57.9%であった。「あまり知らない」も33.7%、そして「全く知らない」も8.4%であった（図 6-1）。

図 6-1 （４）の全体の傾向



所属別で見ると、生涯学習センター・公民館は「少し知っている」が53.8%で割合が高い。生涯学習推進課は「十分知っている」の割合が25.0%と他の所属より高い傾向にある。図

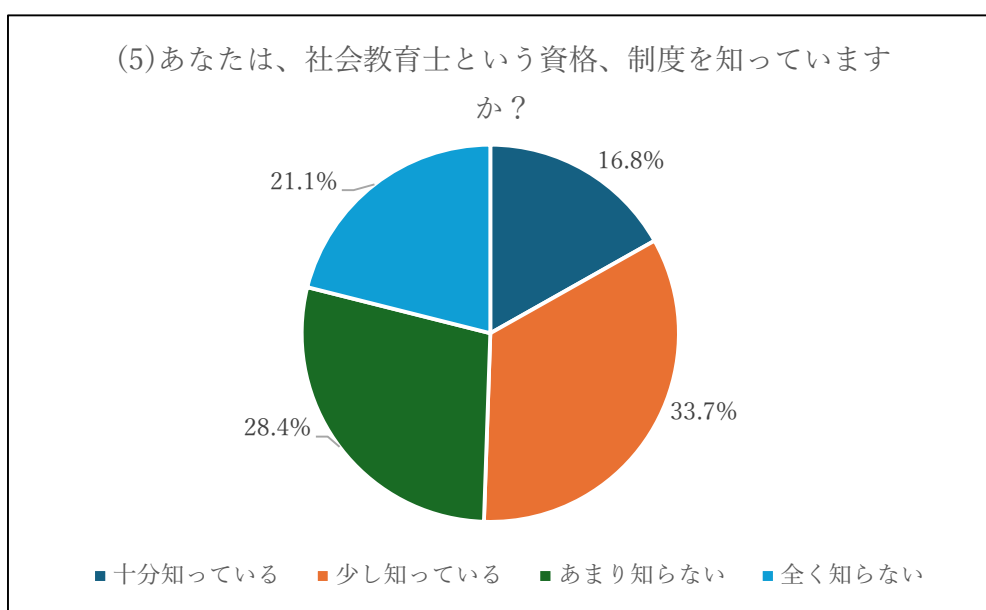
書館は、「あまり知らない」と「全く知らない」を合わせると53.9%と過半数を超えていた。美術館、博物館も含め、「少し知っている」、「あまり知らない」が中心であった。

表6-7 (4)の所属別の割合

(4)自分の職場が担当している地域の社会教育人材について知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	5.8	11.5	25.0	33.3	0.0
少し知っている	53.8	34.6	50.0	33.3	50.0
あまり知らない	34.6	38.5	16.7	33.3	50.0
全く知らない	5.8	15.4	8.3	0.0	0.0

次に、(5)「あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？」について、全体の回答結果としては、「十分知っている」は16.4%、「少し知っている」が33.7%、「あまり知らない」が28.4%、「全く知らない」が21.1%であった(図6-2)。

図6-2 (5)の全体の傾向



所属別の動向を見ていくと(表6-8)、博物館は「全く知らない」が100%であり、美術館も「あまり知らない」が66.7%で「少し知っている」以上の回答者は1名もいない。図書館も「全く知らない」と「あまり知らない」を合わせて77.0%であった。

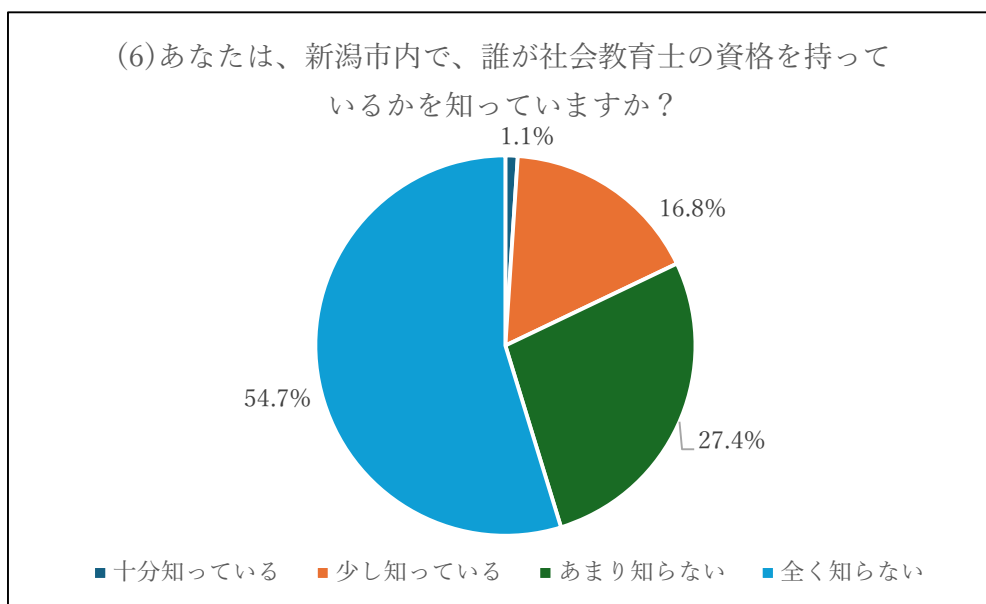
生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課では「十分知っている」が23.1%、25.0%、「少し知っている」が40.4%、50.0%であった。

表 6-8 (5) の所属別の割合

(5) あなたは、社会教育士という資格、制度を知っていますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	23.1	3.8	25.0	0.0	0.0
少し知っている	40.4	19.2	50.0	0.0	0.0
あまり知らない	21.2	46.2	16.7	66.7	0.0
全く知らない	15.4	30.8	8.3	33.3	100.0

次に、(6)「あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？」について、全体の回答結果を見てみると、「十分知っている」は1.1%、「少し知っている」は16.8%、「あまり知らない」が27.4%、「全く知らない」が54.7%であった(図6-3)。

図 6-3 (6) の全体の傾向



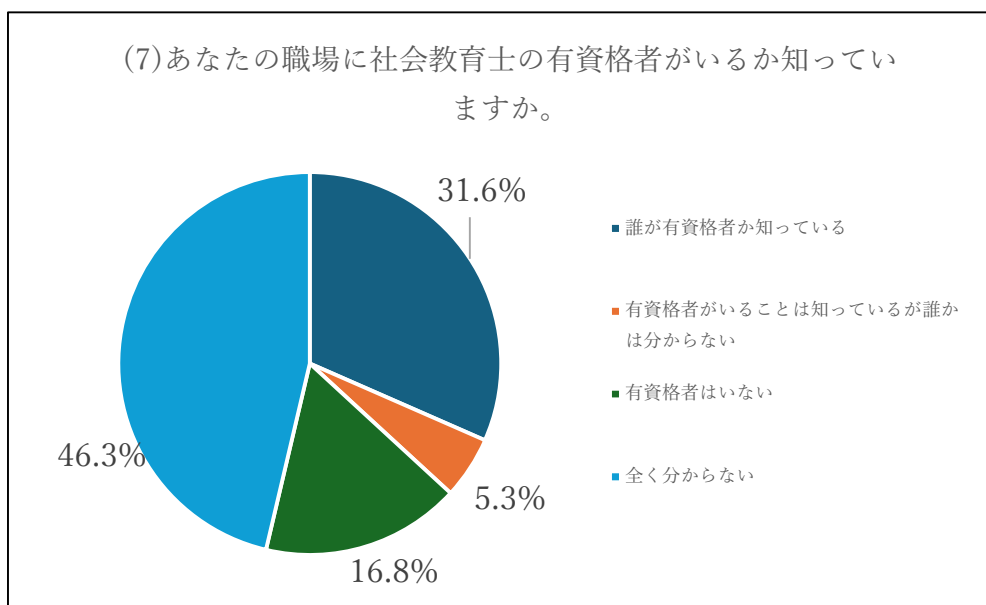
所属別の結果を見てみると、「十分知っている」は生涯学習センター・公民館にのみ1.9%ある。どの所属においても、「全く知らない」が最も多い割合(100~40.4%)となっている。博物館では「全く知らない」が100%であった(表6-9)。

表 6-9 (6) の所属別の割合

(6)あなたは、新潟市内で、誰が社会教育士の資格を持っているかを知っていますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0
少し知っている	26.9	0.0	16.7	0.0	0.0
あまり知らない	30.8	23.1	25.0	33.3	0.0
全く知らない	40.4	76.9	58.3	66.7	100.0

次に、(7)「あなたの職場に社会教育士の有資格者がいるか知っていますか。」について、全体の結果としては、「誰が有資格者か知っている」は31.6%、「有資格者がいることは知っているが誰かは分からない」が5.3%、「有資格者はいない」が16.8%、「全く分からない」が46.3%であった(図6-4)。

図 6-4 (7) の全体の傾向



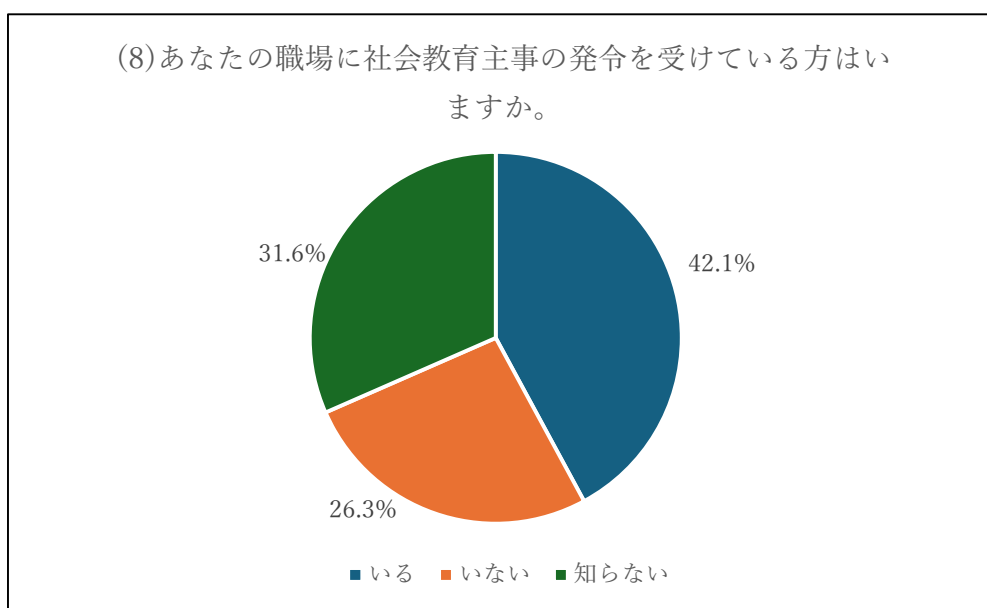
所属別に見てみると、生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課は、「誰が有資格者か知っている」が48.1%と41.7%であるが、それでも「全く分からない」の割合が25%を越えている。図書館、美術館、博物館では、「全く分からない」が88.5%、66.7%、50.0%である(表6-10)。

表 6-10 (7) の所属別の割合

(7) あなたの職場に社会教育士の有資格者がいるか知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
誰が有資格者か知っている	48.1	0.0	41.7	0.0	0.0
有資格者がいることは知っているが誰かは分からない	5.8	3.8	8.3	0.0	0.0
有資格者はいない	17.3	7.7	25.0	33.3	50.0
全く分からない	28.8	88.5	25.0	66.7	50.0

次に、「(8) あなたの職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか。」について、全体の結果としては「いる」42.1%、「いない」26.3%、「分からない」31.6%であった(図 6-5)。

図 6-5 (8) の全体の傾向



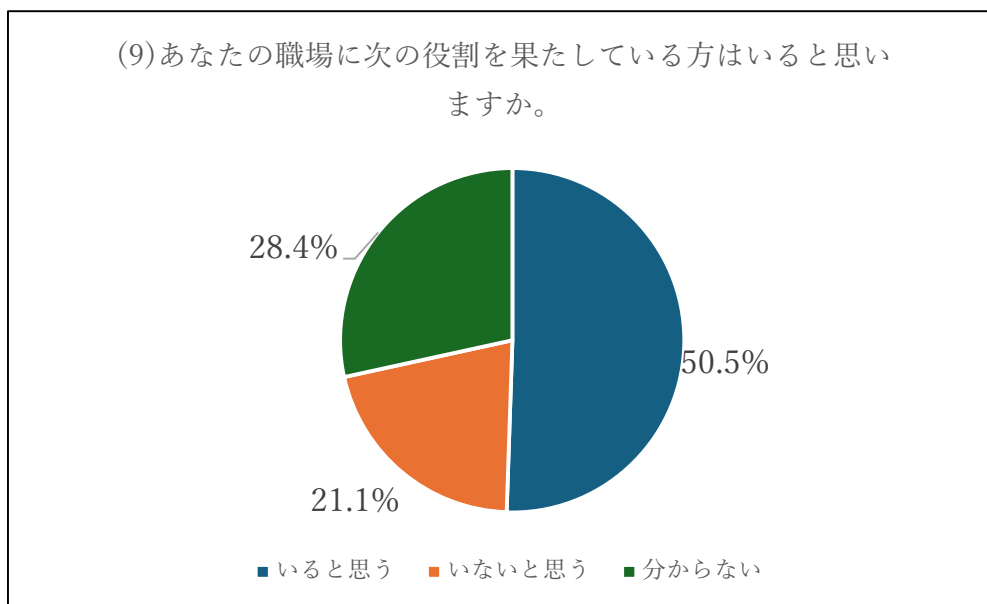
所属別で見ると(表 6-11)、生涯学習推進課が 83.3%、生涯学習センター・公民館が 46.2%、図書館が 23.1%と「いる」と回答している。生涯学習推進課では「知らない」が 0.0%であるが、図書館で 57.7%、生涯学習センター・公民館で 26.9%が「知らない」と回答している。

表 6-11 (8) の所属別の割合

(8) 職場に社会教育主事の発令を受けている方はいますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
いる	46.2	23.1	83.3	0.0	0.0
いない	26.9	19.2	16.7	66.7	100.0
知らない	26.9	57.7	0.0	33.3	0.0

次に、(9)「あなたの職場に次の役割を果たしている方はいると思いますか? a) 社会教育関係者への専門的・技術的な助言、b) 地域の社会教育に関する計画作成、事業・研修等の企画・立案・実施、c) 社会教育人材ネットワークの構築及び活性化」について、全体の結果は、そうした役割を果たしている人が「いると思う」が50.5%であった。「いないと思う」が21.1%、「分からない」が28.4%であった(図6-6)。

図6-6 (9)の全体の傾向



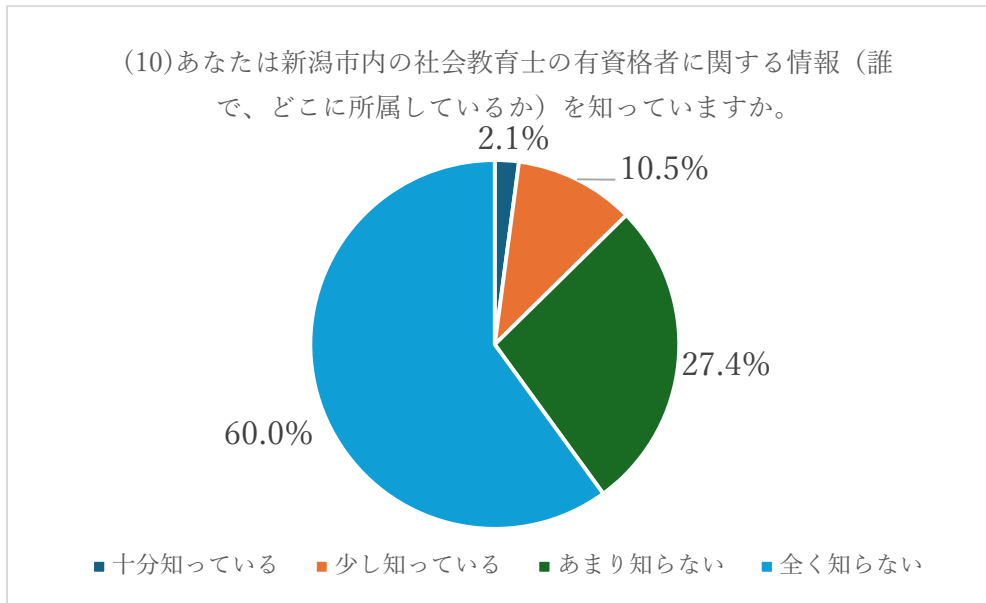
所属別に見てみると(表6-12)、生涯学習センター・公民館では「いると思う」が57.7%、図書館では46.2%、生涯学習推進課では41.7%であった。一方で、美術館、博物館では「いると思う」は少なく、「分からない」が66.7%、50.0%であった。

表6-12 (9)の所属別の割合

(9)あなたの職場に次の役割を果たしている方はいると思いますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
いると思う	57.7	46.2	41.7	33.3	0.0
いないと思う	19.2	19.2	33.3	0.0	50.0
分からない	23.1	34.6	25.0	66.7	50.0

次に、(10)「あなたは新潟市内の社会教育士の有資格者に関する情報(誰で、どこに所属しているか)を知っていますか?」について、「十分知っている」が2.1%、「少し知っている」が10.5%、「あまり知らない」が27.4%、「全く知らない」が60.0%であった(図6-7)。

図6-7 (10)の全体の傾向



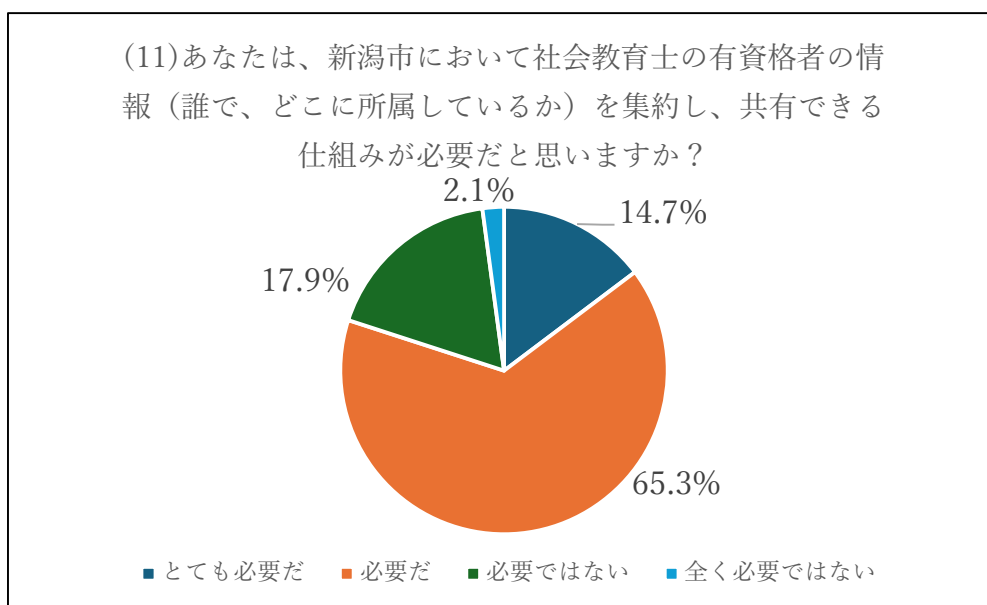
所属別の結果について（表6-13）、「十分知っている」は生涯学習センター・公民館で1.9%、生涯学習推進課で8.3%であるが、どの所属でも「全く知らない」が最も多い（41.7%～100%）。

表6-13 (10)の所属別の割合

(10)新潟市内の社会教育士の有資格者に関する情報（誰で、どこに所属しているか）を知っていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分知っている	1.9	0.0	8.3	0.0	0.0
少し知っている	15.4	0.0	16.7	0.0	0.0
あまり知らない	34.6	15.4	33.3	0.0	0.0
全く知らない	48.1	84.6	41.7	100.0	100.0

次に、(11)「あなたは、新潟市において社会教育士の有資格者の情報（誰で、どこに所属しているのか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？」について、全体の回答結果としては、「とても必要だ」が14.7%、「必要だ」が65.3%、「必要ではない」が17.9%、「全く必要ではない」は2.1%であった（図6-8）。

図 6-8 (11) の全体の傾向



所属別で見ると（表 6-14）、生涯学習推進課は「とても必要だ」で 50.0%と高い。「必要だ」は、生涯学習センター・公民館で 65.4%、図書館で 80.8%であった。一方で美術館と博物館は「必要ではない」が 66.7%、50.0%であった。

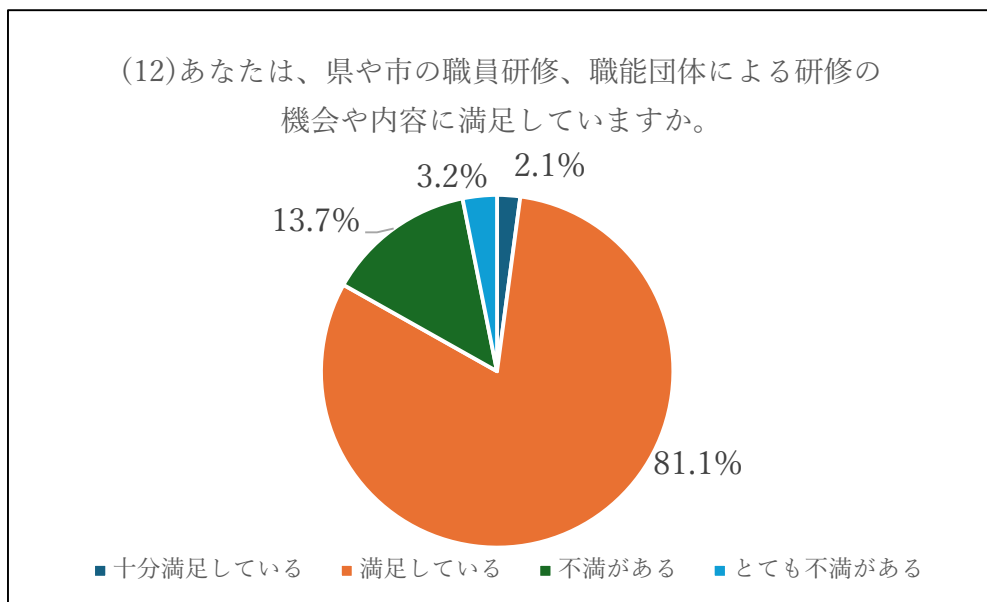
表 6-14 (11) の所属別の割合

(11)新潟市において社会教育士の有資格者の情報（誰で、どこに所属しているか）を集約し、共有できる仕組みが必要だと思いますか？	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
とても必要だ	11.5	7.7	50.0	0.0	0.0
必要だ	65.4	80.8	41.7	33.3	50.0
必要ではない	19.2	11.5	8.3	66.7	50.0
全く必要ではない	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0

(3) 研修・情報提供・交流に関して

次に、(12)「あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか。」についての全体の結果を見ると、「十分満足している」が2.1%、「満足している」が81.1%であった。「不満がある」が13.7%、「とても不満がある」が3.2%であった(図6-9)。

図6-9 (12)の全体の傾向



自由記述の内容を見てみると、「不満がある」「あまり提供されていない」との記述が複数あった。内容としては、「内容のマンネリ化(毎年同じ内容)」、「初心者向け研修不足」、「実務に直結しない研修」への不満が目立った。

また改善への要望として、「国や県、市の方針や課題を捉え系統立てて学び社会教育として取り組むべきことを考える研修」、「先進事例等の話を聞きたい」、「経験年数に応じた研修体制がなくなっている」、「業種を超えた研修が必要」、「講座の組み立て方を学びたい」、「社会教育に関する情報交換」、「継続的に顔の見えるゆるやかな関係づくり」、「社会教育士や社会教育主事等の存在意義や役割等の周知、情報」など、より実践的なもの、また交流型の研修を求める声が多かった。

次に所属別で見ると(表6-15)、「十分満足している」は生涯学習センター・公民館と図書館の一部のみ(1.9%、3.8%)であり、「満足している」がどの所属でも中心を占めている。

一方で生涯学習センター・公民館や生涯学習推進課では「とても不満がある」が3.8%、8.3%あった。自由記述の数も生涯学習センター・公民館が最も多かった。

表 6-15 (12) の所属別の割合

(12)あなたは、県や市の職員研修、職能団体による研修の機会や内容に満足していますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分満足している	1.9	3.8	0.0	0.0	0.0
満足している	78.8	84.6	83.3	100.0	50.0
不満がある	15.4	11.5	8.3	0.0	50.0
とても不満がある	3.8	0.0	8.3	0.0	0.0

所属別の自由記述を見ると、生涯学習センター・公民館では、「国や県、市の施策、課題から社会教育の役割を学びたい」、「講座の組み立て方を学びたい」、「初心者研修が不足」、「経験年数に応じた研修体制がなくなっている」など、実務に直結する研修や経験に応じた研修を求める声が多い。また「社会教育に関する情報交換をする場」や「継続的に顔が見えるゆるやかな関係づくり」「研修回数の増加」などの希望もある。「研修の数はあるが内容がマンネリ化している」「目的が何か分からない研修がある」との指摘もある。

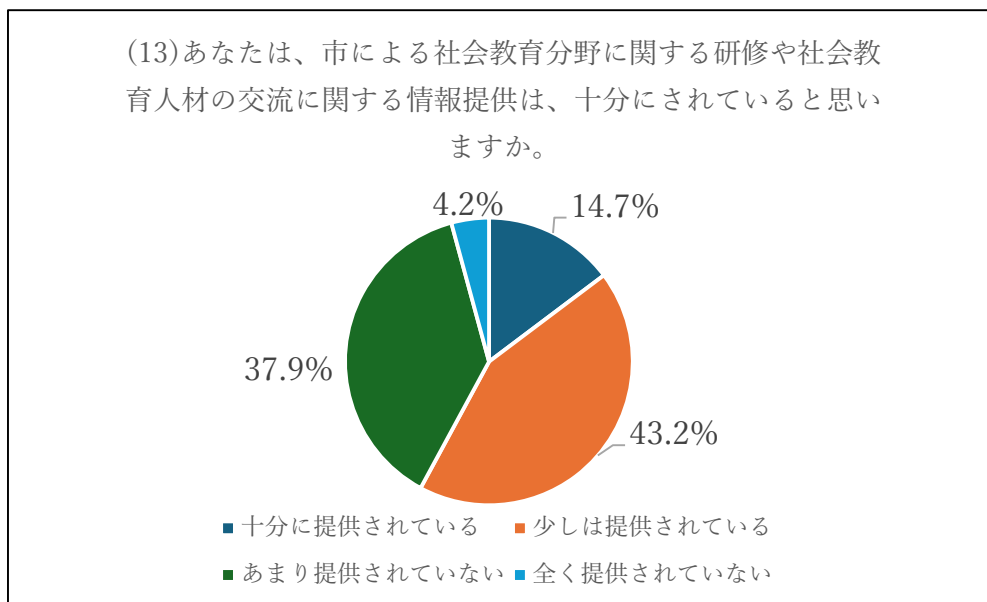
図書館では、「連携できるような業種を超えた研修」「社会教育士や社会教育主事等の周知」など他館・他職種との交流不足や社会教育士、社会教育主事等への理解不足を課題視している。

生涯学習推進課は、「施策立案や課題把握に役立つ研修」への希望と共に、「研修を受けると今後どのようなことができたりするか良くわからない」という研修の目的や効果に対する疑問の声もあった。

最後に、博物館では、「専門的内容（法制度、技術など）と分野横断的内容の両方をバランスよく計画、できると良い」との声があった。

次いで、(13)「あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。」について、全体の回答結果をみると、「十分に提供されている」が14.7%、「少しは提供されている」が43.2%であった。一方で「あまり提供されていない」も39.7%、「全く提供されていない」も4.2%であった(図6-10)。

図6-10 (13)の全体の傾向



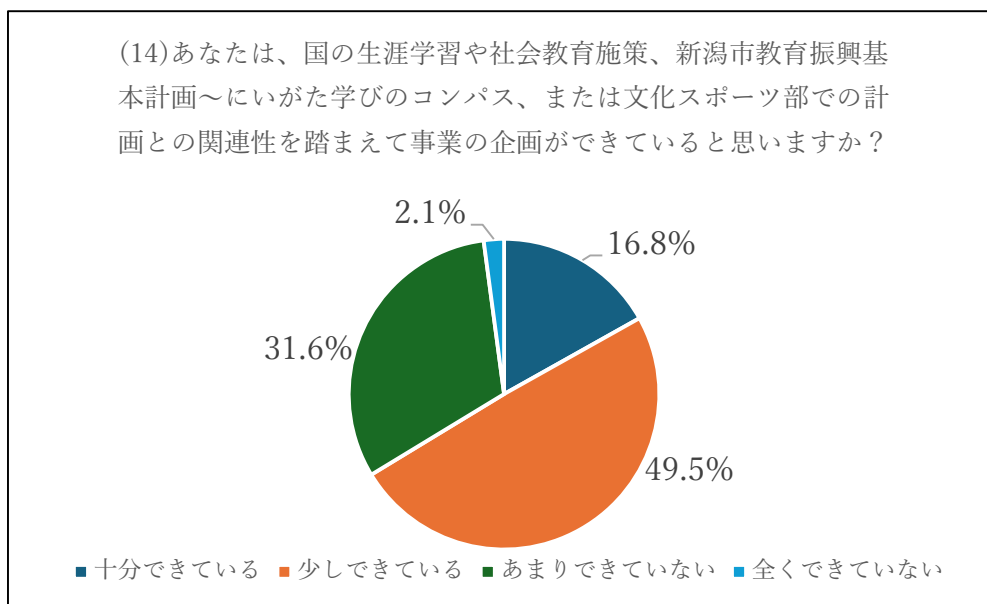
所属別にみると(表6-16)、生涯学習センター・公民館と図書館、美術館、博物館は「少しは提供されている」が40.4%、53.8%、66.7%、50.0%と所属内で多かった。生涯学習推進課では58.3%が「あまり提供されていない」と回答しており、生涯学習センター、図書館、博物館も、「あまり提供されていない」が38.5%、30.8%、50.0%であった。

表6-16 (13)の所属別の割合

(13)あなたは、市による社会教育分野に関する研修や社会教育人材の交流に関する情報提供は、十分にされていると思いますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分に提供されている	17.3	11.5	16.7	0.0	0.0
少しは提供されている	40.4	53.8	25.0	66.7	50.0
あまり提供されていない	38.5	30.8	58.3	0.0	50.0
全く提供されていない	3.8	3.8	0.0	33.3	0.0

次に、(14)「あなたは、国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス、または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか?」について、全体の回答の結果を見ると、「十分できている」が16.8%、「少しできている」が49.5%であった。一方で「あまりできていない」が31.6%、「全くできていない」も2.1%であった(図6-11)。

図6-11 (14)の全体の傾向



所属別の結果を見ると(表6-17)、図書館が「十分できている」が26.9%、「少しできている」が42.3%であった。生涯学習センター・公民館でも「十分できている」は13.5%、「少しできている」が57.7%であった。但し、どの所属でも「あまりできていない」が25%以上いた。

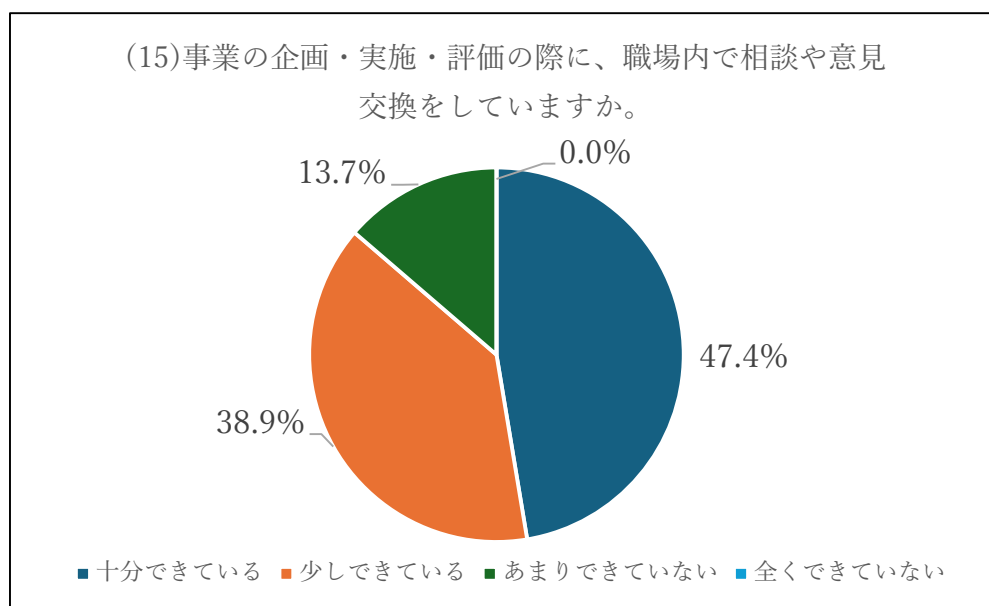
博物館は「あまりできていない」が100%であった。また生涯学習推進課でも50.0%が「あまりできていない」と回答している。

表6-17 (14)の所属別の割合

(14)国の生涯学習や社会教育施策、新潟市教育振興基本計画または文化スポーツ部での計画との関連性を踏まえて事業の企画ができていますか?	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分できている	13.5	26.9	16.7	0.0	0.0
少しできている	57.7	42.3	33.3	66.7	0.0
あまりできていない	25.0	30.8	50.0	33.3	100.0
全くできていない	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、(15)「事業の企画・実施・評価の際に、職場内で相談や意見交換をしていますか。」について、全体の結果を見ると「十分できている」が47.4%で、「少しできている」が38.9%、「あまりできていない」が13.7%で、「全くできていない」は0.0%であった(図6-12)。

図6-12 (15)の全体の傾向



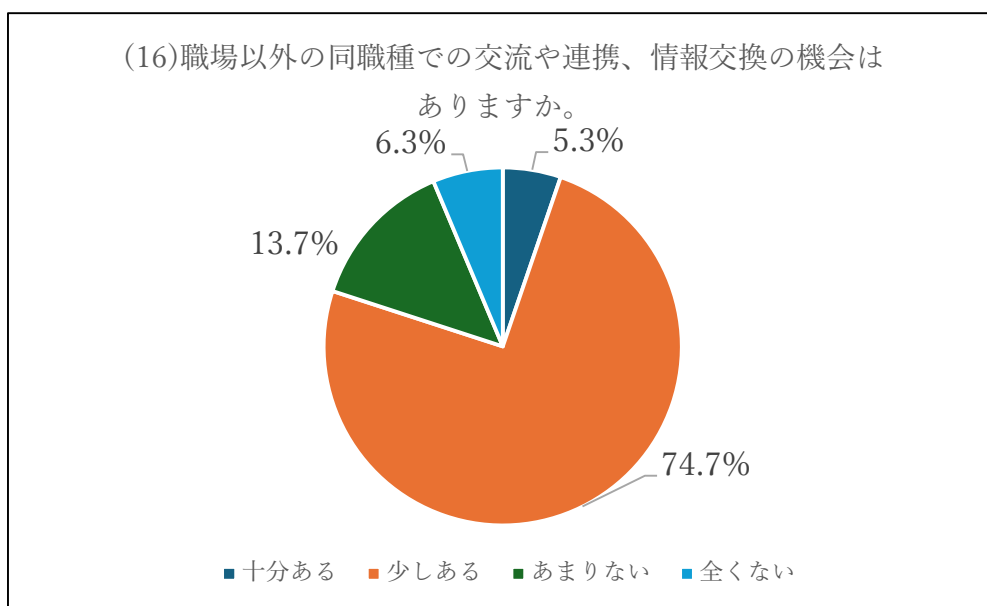
所属別に見てみると(表6-18)、博物館を除いて、どの所属も、「十分できている」と「少しできている」が多い。博物館は「少しできている」が50.0%であった。美術館は「あまりできていない」は0.0%だが、他の所属では、「あまりできていない」が生涯学習センター・公民館が11.5%、図書館が15.4%、生涯学習推進課が16.7%、博物館が50.0%であった。

表6-18 (15)の所属別の割合

(15)事業の企画・実施・評価の際に、職場内で相談や意見交換をしていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分できている	42.3	61.5	41.7	66.7	0.0
少しできている	46.2	23.1	41.7	33.3	50.0
あまりできていない	11.5	15.4	16.7	0.0	50.0

次に、(16)「職場以外の同職種での交流や連携、情報交換の機会がありますか。」について全体の回答結果としては、「十分ある」が5.3%、「少しある」が74.7%、「あまりない」が13.7%、「全くない」が6.3%であった(図6-13)。

図6-13 (16)の全体の傾向



所属別では(表6-19)、生涯学習センター・公民館と図書館では一部「十分ある」の回答が見られるが、どの所属でも「少しある」が多い(66.7~100%)。生涯学習推進課では「あまりない」が16.7%、「全くない」が16.7%であった。美術館も「あまりない」が33.3%であった。どの職種でも、「あまりない」や「全くない」の割合も一定程度あった。

表6-19 (16)の所属別の割合

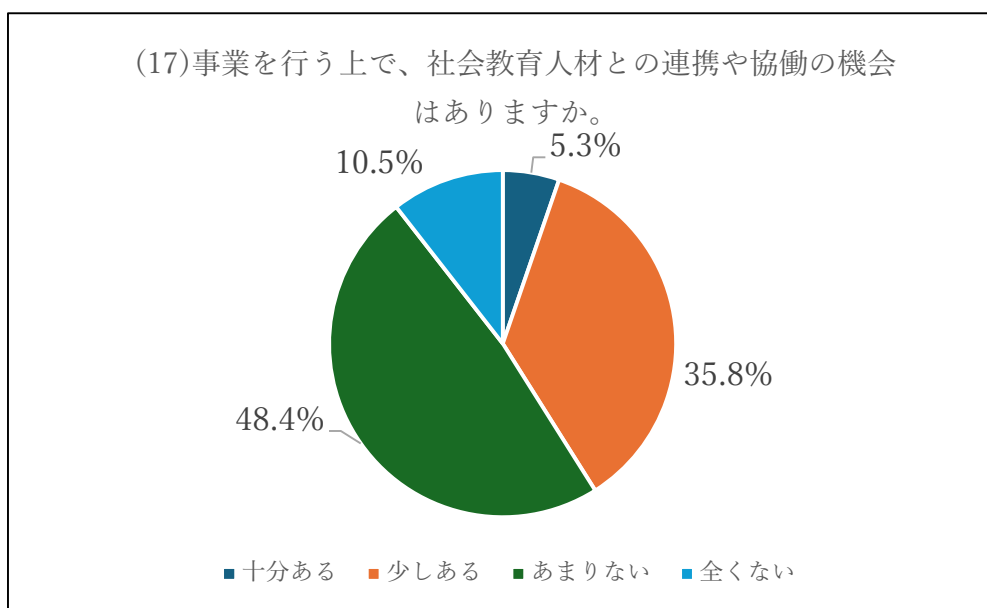
(16)職場以外の同職種での交流や連携、情報交換の機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分ある	7.7	3.8	0.0	0.0	0.0
少しある	78.8	69.2	66.7	66.7	100.0
あまりない	9.6	19.2	16.7	33.3	0.0
全くない	3.8	7.7	16.7	0.0	0.0

なお、自由記述で具体的な要望が記載されている。「固くなりすぎずに話せる機会やきっかけ」、「それぞれの職場が遠く顔を合わせる機会が少ないため、優先順位の低い、日常的なノウハウは共有が難しい。コーヒープレイク的な情報交換の場があるとよい」、「メールや電話でのやりとりだけでなく、会って話せる機会があるとよい」、「同じような悩みを抱えているはずなのに自館のみでしか話し合いができずいるので、担当者レベルでもっと情報交換できる場が必要」、「若手職員、中堅職員の交流会」、「仕事上の情報交換の機会」、「ルーティンワークをこな

すのに精一杯で他の職場と連携する余裕が無い。」「社会教育カフェみたいな自由な情報交換の場」、「事業の内容や企画についての情報交換の機会」、「オンラインによる全国公民館連合会とのやりとりや研修会」、「教育委員会間での情報交換」、「会計年度任用職員でも気軽に参加できる場が欲しい。正規職員が行く場では？と尻込みしてしまう。」「研修会など共通した課題や困りごと等を各テーマにして、ざっくばらんな感じで問題解決の糸口を探る」、「定例的な社会教育関係職員同士の交流・研修の機会、他館の公民館事業の視察の機会」、「多職種の研修」。

次に、(17)「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会がありますか。」について全体の回答結果を見ていくと、「十分ある」が5.3%、「少しある」が35.8%の一方、「あまりない」が48.4%、「全くない」も10.5%であった(図6-14)。

図6-14 (17)の全体の傾向



所属別での結果を見ると(表6-20)、生涯学習推進課や生涯学習センター・公民館に「十分ある」が16.7%、5.8%いるが、どの所属でも「少しある」または「あまりない」が多い。生涯学習センター・公民館では「あまりない」が48.1%、「全くない」も11.5%おり、図書館でも「あまりない」が61.5%いる。

表6-20 (17)の所属別の割合

(17)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分ある	5.8	0.0	16.7	0.0	0.0
少しある	34.6	26.9	58.3	33.3	50.0
あまりない	48.1	61.5	25.0	33.3	50.0
全くない	11.5	11.5	0.0	33.3	0.0

現在行っている社会教育人材との連携や協働の機会の具体的な内容についての自由記述の回答（表 6-21）として、生涯学習センター・公民館では「学校を核とした社会教育人材との連携・協働」「社会教育士、社会教育主事との連携・協働」「他の社会教育施設との連携・協働」「地域団体との連携・協働」「事業でのスタッフ、委員会やボランティアとの連携・協働」「意見交換、情報交換」「その他」と分類できた。

表 6-21 生涯学習センター・公民館による社会教育人材との連携・協働の機会

連携・協働の相手、方法	具体的な記述の内容
学校を核とした 社会教育人材との連携・ 協働	担当地域の学校の地域教育コーディネーターとは、各担当が話し合いをして事業の企画やできることを行っている
	小中学校と連携・協働した事業を実施している。
	地域団体や学校と連携した事業を実施
	学校連携（万代高校、明鏡高校）等との連携
	地域教育コーディネーターと連携して事業を行っている
	学校の総合学習の探求事業で学校の地域教育コーディネーターや担当教員との連携の機会がある。
	小中学校の地域教育コーディネーターとの連携・協働
	地域教育コーディネーターとの協働
	学校を核に、PTA、地域諸団体と協働した事業を実施している。
	小学校、中学校、社協との連携
社会教育士、社会教育主 事との連携・協働	職場に社会教育士がいるので、事業のアドバイスをもらっている。また、一つの事業の担当・副担当でもあるため熟議を重ね事業を進めている
	職場内に社会教育主事の有資格者が在籍していることから事業計画、開催について携わっている。
他の社会教育施設との 連携・協働	図書館司書・学芸員など
	他の社会教育施設との連携
地域団体との連携・協働	地区青少年育成協議会との青少年向け事業を毎年実施している
	地元のサークルの人たちを講師に子どもたちへの体験教室を行っている
事業でのスタッフ、委員 会やボランティアとの 連携・協働	主に活動協力員等に声をかけ、主催事業のボランティア等を担ってもらっている
	事業の実行委員等で参加されており連携する機会がある
	ボランティアを活用した事業などを実施
	講座への助言とスタッフとしての参加
意見交換、情報交換	意見交換会
	事業に関する情報交換
その他	幼児教育

次に図書館では、「地域の読み聞かせボランティアによるおはなし会、地域講師によるスマホ講座の開催」「ボランティアとの連携」「講師を依頼」「web での図書貸出申込に向けて（試作段

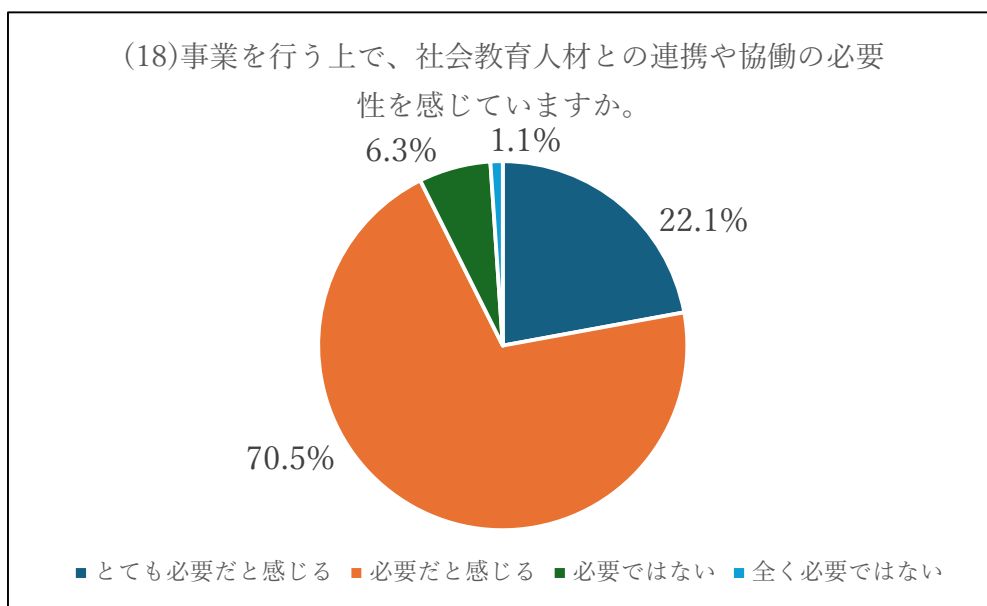
階における昨年度の貸出申込票入力業務)」、「学校搬送 (学校への図書貸出)」、「ロービジョンキット (盲体験メガネ) 作成等」 「小学校の施設見学 (公民館と合同)」、「地域と学校パートナーシップ事業 (公民館との連携)」、「公民館との連携」、「イベントの展示協力 (美術館等)」、「展示やイベントへの来場、参加を促すようなチラシの設置、関連図書の展示」があった。

生涯学習推進課では、「講師依頼」 「会議等での情報・意見交換」 「他の団体等との協働事業」 「課にいと情報共有であることがわかる」 「市PTA 連合会に業務委託し、保護者や教職員を対象とした家庭教育支援研修を開催」 「CS関係事業を推進する際にCSマイスターからの助言を受けながら、研修講座を委託している。」「社会教育委員会議で出た意見を業務に反映するよう心掛けている。例えば、今年度の新任職員研修では、第35期建議の共有や、新任職員同士で交流できるよう情報交換の場を設けた。」「職場にいる有資格者と意見交換しながら、事業や研修会を企画運営しているため。」などが挙がっていた。

美術館では、「必要に応じて他館や他機関、他所属を頼っている」、最後に博物館では、「外部の有識者、専門家を招聘した教育普及事業を実施」であった。

次に、(18) 「事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。」についての全体の回答結果を見ると、「とても必要だと感じる」が22.1%、「必要だと感じる」が70.5%、「必要ではない」が6.3%、「全く必要ではない」が1.1%であった (図6-15)。

図6-15 (18)の全体の傾向



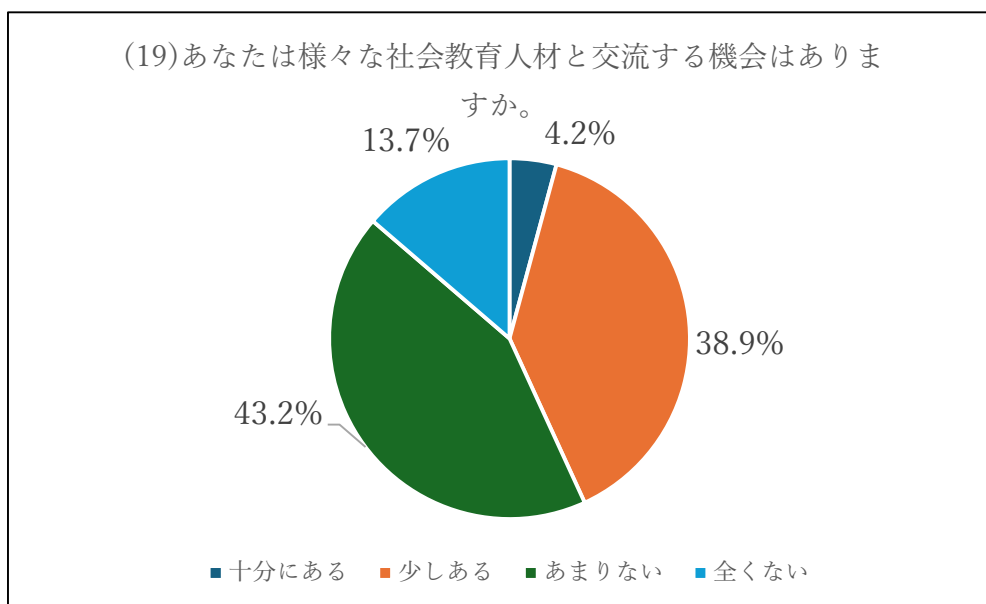
所属別の回答結果を見てみると (表6-22)、生涯学習推進課は「とても必要だと感じる」が66.7%、「必要だと感じる」が33.3%と必要性を感じている割合が多かった。他の所属も「必要だと感じる」の割合が多かった。生涯学習センター・公民館は「とても必要だと感じる」が17.3%、「必要だと感じる」も71.2%であるものの、「必要ではない」や「全く必要ではない」との回答も合計すると10.0%を越えている。

表 6-22 (18) の所属別の割合

(18)事業を行う上で、社会教育人材との連携や協働の必要性を感じていますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
とても必要だと感じる	17.3	15.4	66.7	0.0	0.0
必要だと感じる	71.2	80.8	33.3	100.0	100.0
必要ではない	9.6	3.8	0.0	0.0	0.0
全く必要ではない	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0

次に、(19)「あなたは様々な社会教育人材と交流する機会がありますか。」について、全体の回答結果をみると、「十分にある」は4.2%、「少しある」が38.9%、「あまりない」が43.2%、「全くない」が13.7%であった。

図 6-16 (19) の全体の傾向



所属別に見てみると(表 6-23)、生涯学習センター・公民館と図書館は一部「十分ある」との回答が5.8%、3.8%であった。生涯学習推進課も含めて「少しある」(58.2%)と「あまりない」(25.0%)が中心的である。美術館は「少しある」が33.3%で、「全くない」が66.6%であった。

表 6-23 (19) の所属別の割合

(19)あなたは様々な社会教育人材と交流する機会がありますか。	生涯学習センター・公民館	図書館	生涯学習推進課	美術館	博物館
十分にある	5.8	3.8	0.0	0.0	0.0
少しある	40.4	23.1	58.3	33.3	100.0
あまりない	44.2	57.7	25.0	0.0	0.0
全くない	9.6	15.4	16.7	66.7	0.0

最後に、(20)「新潟市に社会教育人材のネットワーク、コミュニティを形成する場合、どのような機能や役割を期待しますか。(複数選択可能)」について、以下の4つの選択肢とその他で複数選択での回答を求めた。

a) 【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること、b) 【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供、c) 【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会、d) 【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること(イベント開催や個別相談への対応に際し、協力依頼を行うことも可能)。

その結果が表 6-24 である。最も期待される機能、役割としては、「【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること」であり 68 名に選択されている。次に、「【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること」が 52 名に選択されている。

そして「【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供」と「【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会」がほぼ同数(45名と46名)であった。

表 6-24 (20) の全体の傾向

期待する機能や役割	選択した人数
【つながり形成】一定の地域内のつながりや、地域を超えたつながりなど、社会教育人材が緩やかにつながること	68名
【研修情報提供】研修情報など、社会教育人材が継続して学べる機会に関する有用な情報の提供	46名
【経験交流】地域やトピックごとに関心のある・社会教育人材が集まり、具体的な対応事例の共有など経験交流の機会	45名
【協力依頼】行政機関の施策立案や社会教育人材等が主催する事業の実施の際に、協力を求めることができること	52名

続いて、所属別の回答結果を見てみると、表 6-25 のようになった。

表 6-25 (20) の所属別の割合

所属	【つながり形成】	【研修情報提供】	【経験交流】	【協力依頼】
生涯学習センター・公民館	80.8	50.0	40.4	48.1
図書館	53.8	53.8	50.0	69.2
生涯学習推進課	66.7	33.3	58.3	50.0
美術館	100.0	66.7	100.0	66.7
博物館	50.0	0.0	50.0	50.0

【つながり形成】について、美術館（100%）、生涯学習センター・公民館（80.7%）が特に高い。図書館・生涯学習推進課も5割以上で、どの所属でも重要視されている機能、役割だ。

【研修情報提供】について、図書館（53.8%）と生涯学習センター・公民館（50%）、そして美術館（100%）が高い。生涯学習推進課（33.3%）はやや低めであった。博物館は0%であるが、回答者数が少ない影響の可能性もある。

【経験交流】への期待は、美術館が100%と突出しており、生涯学習推進課も58%と高い。生涯学習センター・公民館40.4%とやや低く、図書館は50%であった。

【協力依頼】への期待は、図書館が69.2%と最も高い。美術館（66.7%）・生涯学習推進課（50%）も高い。

上記を所属別に整理すると、まず、生涯学習センター・公民館は【つながり形成】のニーズが極めて高い。【経験交流】はやや低い。図書館は、【協力依頼】に強いニーズがある。次いで多いのが【つながり形成】【研修情報提供】であった。生涯学習推進課は、【つながり形成】が最も高く、次いで【経験交流】が高い。美術館・博物館などの文化施設では、【経験交流】の要望が非常に強い。

第 36 期社会教育委員会議 開催実績

会議	活動	期 日 会 場	内 容
第 1 回		令和 6 年 5 月 28 日 (火) 午後 3 時 30 分から ふるまち庁舎 4 階 401 会議室	◆生涯学習推進課長あいさつ ◆委員自己紹介 ◆職員自己紹介 ◆議長・副議長の選出 ◆報告事項 (1) 社会教育委員について (2) 新潟市教育ビジョンについて (3) 教育委員会の組織について (4) 令和 6 年度 社会教育関係予算について (5) 社会教育委員会議開催日程及び各種大会日程について ◆意見交換 第 36 期新潟市社会教育委員会議の進め方について
第 2 回		令和 6 年 7 月 24 日 (水) 午後 3 時から ふるまち庁舎 4 階 401 会議室	◆報告事項 (1) 令和 6 年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会参加報告 (2) 令和 6 年度社会教育委員等研修会参加報告 (3) 令和 5 年度社会教育関連事業実績報告 (4) 過去の建議の実施状況について ◆その他 ◆意見交換 第 36 期新潟市社会教育委員会議のテーマについて
第 3 回		令和 6 年 10 月 28 日 (月) 午後 2 時から ふるまち庁舎 4 階 402 会議室	◆報告事項 第 24 回新潟県社会教育研究大会柏崎・刈羽大会 参加報告 ◆協議事項 第 36 期新潟市社会教育委員会議の進め方と研究テーマ等について ◆講話 生涯学習・社会教育の現状について (佐藤議長発表) ◆意見交換 (グループワーク) 今後の調査研究活動について
第 4 回		令和 7 年 1 月 16 日 (木) 午後 2 時から クロスパルにいがた 4 階 403・404 講座室	◆報告事項 (1) 第 66 回全国社会教育研究大会茨城大会 参加報告 (2) 令和 6 年度新潟市二十歳のつどいについて ◆意見交換 (グループワーク) 各グループに分かれて調査研究活動
第 5 回		令和 7 年 3 月 6 日 (木) 午後 2 時から ふるまち庁舎 4 階 402 会議室	◆報告事項 令和 7 年度 会議日程・各種研究大会等について ◆講話 (話題提供) 社会教育人材ネットワークについて (講師: 埼玉県所沢市立松井小学校 校長 市川 重彦様 ※Zoom ミーティング) ◆意見交換 (グループワーク) グループに分かれて調査研究活動

第6回		<p>令和7年 6月5日(木) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 教育委員会の組織について (2) 令和7年度 社会教育関係課当初予算について (3) 社会教育委員会議開催日程及び各種大会日程について (4) 新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について (5) 第35期建議の対応状況について (6) 生涯学習施策に係る方針作成について</p> <p>◆講話 地域クラブ活動について (講師：新潟市教育委員会学校支援課 地域クラブ推進室)</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて調査研究活動</p>
	小委員会	<p>令和7年 7月29日(火) 午後1時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆ヒアリング① にいがたまちあそび学校「KAIKOU!」の取組についてヒアリングと意見交換</p>
第7回		<p>令和7年 7月29日(火) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 令和7年度社会教育委員等研修会参加報告 (2) 令和6年度社会教育関連事業実績報告 (3) 生涯学習施策に係る方針(ガイドライン) 骨子案について</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて調査研究活動</p>
	小委員会	<p>令和7年 7月25日(金) 午後3時から</p> <p>ZOOM ミーティング</p>	<p>◆ヒアリング② NPO 法人ふるさと未来創造堂の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 8月21日(木) 午前10時から</p>	<p>◆ヒアリング③ みんなの小さな図書館 ひとハコ Base の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 8月28日(木) 午後5時30分から</p>	<p>◆ヒアリング④ 異人池建築図書館喫茶店の取組についてヒアリングと意見交換</p>
	視察	<p>令和7年 9月1日(月) 午後1時30分から</p>	<p>◆ヒアリング⑤ NPO 法人新潟ねっとイツモノトコの取組についてヒアリングと意見交換</p>
第8回		<p>令和7年 11月6日(木) 午後2時から</p> <p>クロスパルにいがた 4階401・402 講座室</p>	<p>◆報告事項 第25回新潟県社会教育研究大会新発田大会 参加報告</p> <p>◆意見交換(グループワーク) グループに分かれて建議原案作成</p>

第9回		<p>令和8年 1月16日(金) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 令和7年度指定都市社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 資料報告 (2) 第56回関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大会 参加報告 (3) 令和7年度新潟市二十歳のつどいについて</p> <p>◆意見交換 第36期新潟市社会教育委員会議建議の原案について</p>
第10回		<p>令和8年 2月9日(月) 午後2時から</p> <p>ふるまち庁舎 4階401会議室</p>	<p>◆報告事項 (1) 新潟市芸術創造村・国際青少年センターの指定管理者の指定について (2) 岩室地区公民館におけるアスベストの検出について</p> <p>◆意見交換 第36期新潟市社会教育委員会 建議について</p> <p>◆2年間の活動を振り返って</p>
報告		<p>令和8年 3月19日(木)</p>	<p>◆教育委員と社会教育委員との建議報告会 建議「共に学び支え合う地域社会の実現に向けた社会教育のネットワーク形成」の提出及び教育委員と意見交換</p>

第36期 新潟市社会教育委員名簿

任期 令和6年5月2日から
令和8年5月1日まで
(五十音順：敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
いまい たけし 今井 岳	新潟市立臼井中学校 校長
えぐち かずみ 江口 和美	敬和学園大学人文学部 英語文化コミュニケーション学科 准教授
おぐら そおへい 小倉 壮平	新潟市市民活動支援センター運営協議会 会長
きむら いほこ 木村 いほ子	公益財団法人新潟県女性財団 専門員
さとう ひろき 佐藤 裕紀	新潟医療福祉大学健康科学部健康スポーツ学科 講師
しやま そのみ 司山 園美	新潟市立万代高等学校・新潟市立明鏡高等学校 地域教育コーディネーター
しらかみ みちこ 白神 道子	豊栄図書館応援団 代表
たけだ まさみ 竹田 暢美	新潟市立亀田東小学校 校長
はが まきこ 羽賀 万起子	ゆめのき学園・ツインズトリプルカフェ 代表
はせがわ まさあき 長谷川 雅朗	新潟市立小中学校PTA連合会 前副会長
やまぎし のりこ 山岸 則子	新潟市立西内野小学校・新潟市立内野中学校 地域教育コーディネーター